Bulletin No. 175

Newsletter

日本教育社会学会会報　2021年12月　170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1-4F ガリレオ学会業務情報化センター内

目次

会長就任のご挨拶…… 1
会長の任期を終えて …… 2
第74回大会のご案内 …… 2
第73回大会を終えて …… 3
課題研究の報告 …… 3
英語特設部会の報告 …… 6
若手研究者交流会の報告 …… 6
第73回大会プログラムの変更（発表取消等） …… 7
総会での決定事項 …… 7
日本教育社会学会会則および運営内規等の改正について … 8
日本教育社会学会倫理委員会規程 …… 8
2020会計年度決算・2021会計年度予算について …… 9
会計部からのお知らせ …… 14
広報部からのお知らせ …… 14
会員管理部からのお知らせ …… 14
ダイバーシティ推進部からのお知らせ …… 15
研究委員会からのお知らせ …… 15
学会賞選考委員会からのお知らせ …… 15
倫理委員会からのお知らせ …… 17
人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会担当理事からのお知らせ …… 17
教育関連学会連絡協議会担当理事からのお知らせ …… 17
社会調査協会担当理事からのお知らせ …… 17
法人化推進ワーキンググループからのお知らせ …… 18
倫理ワーキンググループからのお知らせ …… 18
2021-2022学会年度 理事・事務局・委員等の構成 …… 18
理事会の記録 …… 20
常務会の記録 …… 22
寄贈図書 …… 25
新入会員／所属変更 …… 26
訃報 …… 28

会長就任のご挨拶

大阪大学　志水宏吉

私が教育社会学という学問に出会ったのは、19歳の時でした。家族・親族のなかで初めて高等教育機関に進学した私には、教育社会学という学問はきわめて魅力的なものに映りました。自分のルーツやルートが、鮮やかに説明されていくのです。もっと勉強したい、そう思いました。教育社会学という学問がなければ、大学人としての私のキャリア、そして現在の私の生活のすべてはなかったと断言できます。それぐらい、自分にとってこの学問が持つ意味は大きいものなのです。

会長は、50人ほどいる理事の互選で決められることになっています。吉田文前会長から、私が選ばれたという連絡をいただいた時、予想外のことに驚きはしましたが、「喜んでお引き受けします」という返事をすぐに出しました。これは、教育社会学という学問にわずかでも恩返しできる好機ではないか、と考えたからです。2021年秋に関西学院大学主催で行われた大会（すべてオンライン）は、第73回大会でした。学会活動は、たとえて言うと、終わりのない駅伝競走のようなものです。会長について言うなら、私は19人目の会長（ランナー）ということになります。2年後、次の会長さんにバトンを首尾よくお渡しすることが、私の務めとなります。

今期の学会運営に携わる、私をはじめとする事務局メンバーにとっての最大の課題は、「法人化をスムーズに進めること」にあります。今から2年後の、2023年8月をメドに一般社団法人に移行することを目標に設定し、それに向けて準備を進めます。吉田前会長の言葉をお借りすれば、法人化は「学会活動および学会会計の責任体制を明らかにする」ために行うものです。学会の「格」をひとつ上げるということになるでしょうか。その目標に向け、粛々と準備を進めていきます。

ただそれだけではありません。そもそも会員の皆さんにとって、学会が任意団体であるか、一般社団法人であるかは、実はそんなに重要な問題ではないはずです。忘れてはいけないのは、学会というものの本質です。それは、「同好の士」が集まるものだということです。簡単に言うと、学会は「サークル」のようなもの。学会で、好きな研究を

追究する。皆で自由闊達に議論する。志を同じくする仲間を見つける。学会は、そういう場であり続けなければなりません。学会は、シンプルに楽しいところでなければならないのです。教育社会学会を、今まで以上に刺激的かつ魅力的な場になるよう、全力を尽くしたいと考えています。法人化という制度化のプロセスが、そうした学会の本質をゆがめるものであってはなりません。

具体的には、学会の質をさらに高めていきたいと思います。方向性は2つ。第一に、会員サービスの質を高めること。第二に、社会的プレゼンスを高めること。

前者（＝会員サービスの質の向上）については、私の職場での同僚でもあった、前々会長の近藤博之先生が常々おっしゃっていたことでした。「内向き」の視点ですが、安くはない会費に見合うだけの会員サービスを提供しなければなりません。前期では、学会誌へのオンライン投稿、学会HPのリニューアル等がなされました。今期も、ルーティン的な学会活動の見直し・改善を図っていきます。

後者（＝社会的プレゼンスの向上）については、私自身が強い関心をもつテーマです。「外向き」の視点と言えるでしょうか、教育社会学の存在感や影響力をより高めていきたいと考えています。私は昨年まで、日本学術会議の会員（教育学分野）や教育関連学会連絡協議会の事務局長を務めていました。その仕事をするなかで、教育社会学は、個々の研究者の業績はしっかりしているものの、学会という集合体としての社会的アピール・発信力にはまだまだ改善の余地があると感じてきました。研究のための研究に自閉することなく、社会との接点・社会へのインパクトを大事にしていきたいと考えています。

格差社会・リスク社会の現実が私たちの生活の中心を占めるようになってきている今日、教育社会学に課された社会的使命にはきわめて大きなものがあります。存在学としてのアイデンティティを基盤に発展してきた教育社会学ですが、さまざまな社会的諸課題に対して改善・解決策を提示することが今日強く求められるようになってきています。皆さんとともに、社会への開かれた回路をもつ教育社会学の道を探究していきましょう。

会長の任期を終えて

早稲田大学　吉田　文

晴天の霹靂だった4年前の夏。振り返れば、実によく「当たった」この4年間であった。就任の挨拶をした2017年の一橋大学での大会は、季節外れの10月の台風に当たった。傘が役立たないほどに降りしきる雨のなかを、会場へと向かった。それが今後を予兆するスタートだった。

翌18年の佛教大学での大会は、開催2日目に関西地方に台風上陸の可能性大と報じられた。そうなれば、交通機関もストップし、帰宅難民がでる。刻々と変化する天気予報情報をにらみつつ、大会実行委員長の原清治先生、事務局長の片岡栄美先生と相談を重ね、初日の懇親会までは開催することとし、2日目はキャンセルするという苦渋の決断だった。それから、会場へのアナウンス、2日目に大会に来られる先生方への連絡、2日目に発表予定者や課題研究の取り扱いなど、右往左往した。懇親会もそこそこ帰路についたが、京都駅は人であふれ、這う這うの体での帰宅だった。翌日、台風上陸、飛行機も新幹線もストップした。判断は間違っていなかったと思うが、学会大会がキャンセルになったことなど、過去にあっただろうか。記録を作ってしまったという、何とも言えない思いをもった。

2019年に再任されて2期目は、2020年初頭からの新型コロナ感染症の蔓延である。2020年3月の常務会は、初めてZoomを用いたハイブリッド会議となった。その後、多くの大学でキャンパスが閉鎖され、さて、大会をどうするか。2020年の大会校は関西学院大学である。実行委員長の富江英俊先生をはじめ江原昭博先生とも相談しつつ、物理的な環境での大会開催は無理との判断に至った。大会開催を諦めるしかないのかと気落ちしていたころ、いくつかの学会がオンライン大会を開催したという情報を得た。事務局長の天童睦子先生、事務局次長の相澤真一先生との相談のなか、結論は「研究はストップしない」であった。オンライン大会を開催した学会へのヒアリング、予算はいくら必要か、どこが実行部隊になるか、未経験の事態ばかりである。仕方がない、会長が実行委員長を引き受けようと手を挙げた。すべてが初めて、異例づくめで9月の大会を迎えた。

まさに、いろいろ当たった4年間であった。でも、もっとも当たったのは、常務会のメンバーである。どちらの期も、皆さん、実に献身的に本当によく仕事をしてくださった。どれだけ助けられたことか。よいメンバーに囲まれて会長を担当できたこと、何より幸せであった。当たったことに感謝のみである。

第74回大会のご案内

日本女子大学　藤田武志

2022年の第74回大会は日本女子大学で開催いたします。日本女子大学は、創立者成瀬仁蔵の「女子を先ず人として教育する」という信念に基づいて1901年に「日本女子大学校」として建学され、時代に先駆けて女子高等教育の道を切り拓いてきました。平塚らいてう、高村智恵子、高良とみ、沢村貞子、橋田壽賀子、平岩弓枝、大石静、高橋留美子などなど、卒業生にはそうそうたる人物が名を連ねています。現在は、家政学部、文学部、理学部、人間社会学部の四学部からなる総合大学として、多方面で活躍する卒業生を輩出しています。ちなみに、NHK連続テレビ小説「あさが来た」の主人公のモデルは、成瀬とともに本学の創立に尽力した広岡浅子です。また、大河ドラマ「青天を衝け」の主人公である渋沢栄一は、本学の設立に携わり、のちに第三代校長を務めました。

本学は現在、創立120周年に向けて進めてきた教育改革のもと、「新しい明日を共に創る」をテーマとして、分野

や国を超えた連携をはかり、その連携から新しい価値を創造する学びに力を入れています。2023年には、脱・キャンパスの実践的なプログラムを主軸にした新学部（仮称・国際文化学部）の開設を予定しています。

日本女子大学で大会をお引き受けするのは、1993年の第45回大会以来、およそ30年ぶりとなります。前回は、人間社会学部が新しく設置されて間もない西生田キャンパスでの開催でした。ちょうど創立120周年を迎えた本年、これまで2つに分かれていたキャンパスが、創立の地である文京区目白台に統合されました。来年、キャンパス統合がなされて間もない目白キャンパスで大会が開催されるのは、興味深い巡り合わせのように感じます。

目白キャンパスの最寄り駅はJR山手線の目白駅と東京メトロ副都心線の雑司ヶ谷駅です。このキャンパスは、創立120周年を記念して、建築家のノーベル賞とも言われるプリツカー賞を受賞した卒業生の妹島和世氏のグランドデザインにもとづき、「目白の森のキャンパス」というコンセプトでリニューアルされました。キャンパスで直にお会いできること願って準備を進めておりますが、新型コロナウィルス感染症の状況によってはオンライン大会に転換する可能性もありますので、その点についてお含み置きください。

大会日程は、現在のところ、2022年9月10日（土）、11日（日）を予定しています。なお、オンライン大会での実績を踏まえ、参加申込、および、大会参加費の支払い等はウェブ上で事前に行っていただき、大会会場では実施しない方向で検討しております。ご不便をおかけすることもあろうかと存じますが、ご理解のほどお願いいたします。規模がそれほど大きくない大学でもあり、近隣の諸大学からのご助力をたまわりながら進めてまいります。大会案内や申込手順の詳細等は追ってお知らせします。充実した大会になるよう努める所存ですので、どうぞよろしくお願いします。

第73回大会を終えて

日本教育社会学会第73回大会は、2021年9月11･12日に、関西学院大学を大会校として、すべての企画をオンラインで開催致しました。今年こそは通常通りの開催としたいという思いは強かったのですが、新型コロナ感染拡大という状況を前に断念せざるを得ませんでした。関西学院大学で実行委員会を編成し、昨年度のオンライン開催の経験をふまえて、改善すべきところは直し、良かったところはさらに良くしていこうと準備を進めて参りました。

当日の大会参加者は492名で、128の発表（課題研究を除く）が行われました。大きなトラブルはなく、順調に大会を終えることが出来てまずは安堵しております。それぞれの部会や課題研究において、中身の濃い発表が行われ、質疑応答もレベルの高いものであり、「参加してよかった」という声を多くの方から頂きました。どうもありがとうございました。しかし、大会実行委員会として今振り返ってみると、至らない点が多かったと反省することが多いです。大会参加には事前の登録が必要であることや、大会webサイトへのログイン方法などにおいて、大会実行委員会として予想していた以上に、会員の皆様にわかりにくいところがあったようです。ご心配とご迷惑をおかけしてしまいすみませんでした。

この度、大会実行委員会を担当させて頂くにあたって、オンライン開催のメリットとデメリットをつねに考えていました。メリットとしては、自宅から一流の発表が聞けて、発表者も好きな場所でリラックスして出来る、参加するハードルが下がったことが一番大きいと思います。デメリットとしては、会員同士の交流がどうしても少なくなってしまうことが挙げられます。懇親会が出来ないことに加えて、会場内の廊下で知り合いとばったり出会って立ち話をすることなども、オンライン開催では不可能です。オンライン開催のメリットを最大限生かして、デメリットは何らかの形でカバーし、今までになかったような印象的な大会にしようと意気込んでいたのですが、実際に徐々に準備を進めていくと、メリットもデメリットもうまく整理できませんでした。具体化することが出来ず残念でしたが、アフターコロナ時代において「研究成果を発表する場」「他の研究者と交流する場」の様々な可能性を感じた大会でもありました。

最後になりましたが、学会理事会・常務会の皆様には、ひとかたならぬお世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。

（第73回大会実行委員長：冨江英俊）

課題研究の報告

課題研究Ⅰ　学校で起こる教育課題に教育社会学はどう貢献できるか？（2）
―不登校・学校への行き渋り現象を「生きづらさ」との関連で考える―

話題提供者：加藤美帆（東京外国語大学）、鈴木翔（秋田大学）、土井隆義（筑波大学）、須永祐慈（NPO 法人ストップいじめ！ナビ）
討論者：松浦善満（大阪千代田短期大学）
司会：原清治（佛教大学）、山内乾史（神戸大学）

課題研究Ⅰは継続課題の2年目に該当し、子どもたちの「行き／生きづらさ」に注目して学校で起こる問題を考える。全国の小中学校で196,127人（2020年現在、文部科学省）の子どもたちが不登校の状態であることに対して、どのような視点から捉えていけばよいかについて検討を行った。

その際に、コロナ禍で見えてきたいくつかの現象についても視野に入れる必要がある。そのひとつがこれまで不登校気味だった子どもたちのなかに「再」登校するケースが報告され始めていることである。コロナ以前からマスクを

する子どもがおり、その背景として人間関係を形成しづらいことが指摘されてきた。また、スクールカーストのような人間関係の階層性が背景にあり、それが生きづらさとして指摘される研究もある。つまり、不登校は「なぜ行きづらくなったか」だけではなく、その現象の背景にある子どもたちの変化に着目する研究が求められる。

本研究課題では、教育社会学においてこうした問題にどのように接近していけばよいのかといった視点を有した研究者が登壇した。教育社会学のみならず学校臨床学や臨床心理学などの研究者も交え、横断的な視点から不登校の現象について議論を深めるのが本課題研究の目的である。

第一報告者の加藤氏はこれまで長期欠席者の変遷から、不登校には3つのトレンドがあることを指摘し、戦後間もない頃は長期欠席者を対象とした独自の調査が存在したが、学校基本調査に含まれることによって、長期欠席児童が潜在的に残り、長期欠席から断絶した「登校拒否」が出現したのではないかと指摘した。とりわけ、1980年代には登校拒否の要因として家庭での養育（小玉、2001）、生育歴（文部省、1983）、近代家族のゆらぎと親の養育役割の再強化（落合、1994）などが指摘されるようになり、登校拒否が定式化されつつあった点にも触れている。

加藤氏は不登校について市場化の進む教育状況のなかで、教育に関する責任とリスクを本人と家庭（親）へ帰すことの強化について、注意深くとらえる必要があると強調している。

第二報告者の鈴木氏はこれまでの教育社会学研究は学校の「行き渋り現象」（不登校研究含む）や「学校の生きづらさ」（いじめ問題含む）は主要な研究テーマであることを前提として教育社会学オリジナルの貢献可能性と課題について指摘した。鈴木氏は教育問題をコンサマトリーな次元の機能不全とインストルメンタルな次元の機能不全の2つに分類し、一般社会や教育社会学もコンサマトリーの言説が優位であり、両者を視野に入れて研究する視点の必要性を論じている。これらの論点を整理するため、鈴木氏は①研究の遂行可能性と継続性（酒井、2017）、②不登校問題を社会のどこに位置付けるか（伊藤、2018）の2点を意識した調査として自身の調査を例に論じている。こうした研究のあり方を進めることによって、教育社会学は学校の生き／行きづらさへの課題へ貢献できることなどを論じている。

第三報告者の土井氏は、自分にはこれだけの期待値があるという目標から現状の自分との差異を「相対的剥奪」と定義し、この視点から不登校問題へのアプローチを試みた。土井氏はコロナ直後の自殺率の低下や不登校児童生徒数の減少など、緊急事態宣言下では日頃の不遇感や孤立感が弱まり「みんな同じ」といった連帯感を持つことができたこと、宣言解除後はソーシャル・ディスタンスの徹底が図られた結果、いつも一緒にいるような友人関係が持てなくても奇異の目で見られないため、自分への期待値を下げることに成功したと指摘している。

しかし、経済活動の再開が始まったことから連帯感が弱まり、コロナ前よりも不遇感や孤立感を強めてしまったため、周りがコロナに対応しながらも生活に適応しているのにできない自分への不信感が強まり、相対的剥奪が強化されてしまい、結果として自殺率も不登校児童生徒数も増加してしまったことを指摘した。こうした現状の回復のためには、さまざまな友達と関係をつくる、いわゆるブリッジ（橋渡し）をするための仕掛けづくりについて配慮が必要であると論じている。

第四報告者の須永氏は自身の経験やデータから不登校の生きづらさは時代の変化とともに変遷しているにもかかわらず、生きづらさの「総量」や「深刻度」が増えていること、それにもかかわらず不登校への否定的なまなざしは依然として存在している状況に対して警鐘を鳴らしている。オルタナティブな教育は発展してきたがまだ途上の段階であり、今後はその質や広がりに目を配ることが重要であること、不登校の子どもたちに自己責任を大人が押し付けることは危険であると論じている。

指定討論者の松浦氏は4つの報告を受けて不登校問題のとらえ方の変遷や研究枠組みのとらえ方、当事者研究のアプローチなど多岐にわたる問いが投げかけられた。

今回の課題研究は「不登校」を基盤としながらコロナ禍によって顕在化してきた子どもたちの行き／生きづらさに教育社会学はどのようなアプローチを試みるのかについて、さまざまな領域からの報告がなされた。今年度で「学校で起こる教育課題に教育社会学はどう貢献できるか？」という課題研究は閉じることとなる。この壮大な問いについての「解」を提示できたのかどうかは議論の余地があるかと思うが、2年間の活動を通して、これらの課題に積極的にアプローチする研究や知見の創出につながることを祈念せずにはいられない。

（研究委員：山内乾史・原清治・作田誠一郎・浅田瞳）

課題研究Ⅱ　能力主義を問い直す

話題提供者：金井 利之（東京大学）、桜井 智恵子（関西学院大学）、広瀬 義徳（関西大学）
指定討論者：大多和 直樹（お茶の水女子大学）、広田 照幸（日本大学）
司会：寺崎 里水（法政大学）、山口 毅（帝京大学）

本課題研究は、前年度の課題研究「能力主義をどう考えるか？」に引き続き能力主義（メリトクラシー）をテーマとして、能力主義の根本的な問い直しという視角からアプローチした。

能力や業績による分配を理想に掲げて所得の不平等を正当化する近代資本主義体制は、能力主義批判の難しさの大きな要因である。機会の平等を伴った能力主義を教育社会学が追求してきたのは、この体制を前提としたためだろう。だがしばしば指摘されてきたように、能力主義には少なからぬ問題がある。そもそも能力は直接測定できず、業績の基準も一義的には定まらない。機会の平等によって公正を担保しようとしても、機会の平等化を予想した産業化命題は破綻しており、大筋では学校は階層再生産の装置たらざるを得ない。資本主義の行き詰まりが言われ、対抗的

な知にも注目が寄せられる現在、能力主義を擁護しながら格差・貧困に取り組む姿勢は決して自明でない。そのように考えるならば能力主義批判の言語化に向けて、「能力・業績に応じた分配」ではなく「必要に応じた分配」を求める立場からの論考が、ひとつの立脚点となり得るだろう。

本課題研究では、「必要に応じた分配」を求める立場に依拠する研究者を学会内外から登壇者として招き、指定討論者には能力主義を擁護する立場を代表して討論してもらった。

第1報告の金井氏は、公務員制度におけるメリット・システムを詳述したうえで、以下のように論じた。行政サービスは必要性に応じて分配されるのが普通であり、能力主義的分配は異物である。教育は階層格差是正にも階層流動化にも効果を持たないことが実証されたのに、能力主義を理想として追い求めるのはアディクションである。能力とは権力（者）の「好み」にとって相性のよい人材配分を正当化することである。しかし、デモクラシー社会ではメリトクラシーは支配の正当性を持たず、能力による分配も正当性を持たない。分配的正義の議論としては能力主義の嗜癖を続けるよりも、必要による分配を含めた分配の正当化の多元性を検討した方が健全である。

第2報告の桜井氏は、個人化や人的資本論の前提を問わない「教育社会学研究のリベラル化」という状況があると論じた。個人の能力や努力で乗り越えることを目指す能力原理は暴力を内包しているが、教育学研究の多くは所有や分配のしくみは問わず、「より良い教育」で抜け出ようという枠組みである。近代公教育の構造や能力主義的支配を問うた岡村達雄・尾崎ムゲンらの議論が、なかったことにされている。そして機会の平等と能力原理によって、分配のみならず競争からドロップアウトした子どもへの支援も正当化されている。こうした現状への批判の必要性が提起された。

第3報告の広瀬氏は、必要に応じた分配の規範的な根拠を論じた。職業的地位への配分にとって学校は補助を果たすにとどまり、学歴はシグナル効果をもたらすだけのものである。賃金所得の分配は労働者の個体的能力以外の複合的要因によって決定され、能力主義に基づいていない。能力主義のレトリックを支える「自己労働所有」テーゼは論理的に破綻している。「必要に応じた分配」を追求する際にしばしば危惧される労働生産性の低下もまた、実証的な根拠を欠いている。それゆえ中･長期的な課題として、「必要に応じた分配」原理の社会構想へ向けた取り組みが鍵となる。

以上の話題提供に引き続き、指定討論者によるコメントが行われた。

大多和氏は前年度からの本課題研究の流れを踏まえ、能力主義が幻想だとすれば正当性の根拠を問い直す必要があるとしつつ、職業的地位の配分に際して社会の要請と個人の希望を調整し、属性・腕力・運などの要素を否定しながら「理性・知性による支配」の実現を目指すという点で、能力主義には否定しきれない側面があるのではないかと論じた。そして能力主義をどのように断ち切るのか、はびこるメカニズムのどこから手をつけるのかという問いを提出した。

広田氏は、不平等を正当化するイデオロギー機能の指摘、メリトクラシーの実現を目指す研究上のゴールへの批判、代替的原理・方策の提示といった共通視角が3報告にあるとまとめた。そのうえで、選抜機能のみから学校教育を見るのは一面的ではないかと問いつつ、他方でメリトクラシーと言われる事態を解明する部分的知としての意義が個別研究にはあるとして、教育社会学を擁護した。そして「能力の向上」を含めた教育の可能性や意義、および学校教育の中での評価の問題をどう考えるかという問いを投げかけた。

これらの質問に対して、能力主義が自己欺瞞を内蔵し規範的正当性を欠くこと、職業的地位の一般的な代替可能性、能力を個に還元できないとみなす「能力の共同性」論、必要に応じた分配の日常的実践、学校外部の改革の重要性などの観点から話題提供者のリプライが行われた。またフロアを交えては、理念としてのメリトクラシーが正当でない理由や資源不足の問題、学校教育の可能性などをめぐる意見交換がなされた。

総じて本課題研究では、議論を掘り下げるというよりは、論点の摘出に意義があったと振り返ることができるだろう。とりわけ、大きな枠組みでの理論的考察の重要性および、教育社会学が立脚してきた能力主義と機会の平等という規範のセットが改めて問われているということは、問題提起として示せたのではないだろうか。今後は本企画をもとにした出版も予定されている。議論の継続に期待したい。

（研究委員：居郷至伸・大多和直樹・都村聞人・寺崎里水・長谷川誠・堀健志・山口毅）

課題研究Ⅲ　「持続可能性」の知識社会学と越境的思考

話題提供者：山田 肖子（名古屋大学）、仁平 典宏（東京大学）、唐沢 穣（名古屋大学）、杉谷 陽子（上智大学）
指定討論者：久木田 水生（名古屋大学）、松浦 良充（慶應義塾大学）
司会：天童 睦子（宮城学院女子大学）、江田 英里香（神戸学院大学）

「持続可能性」という言葉は、1990年代に環境保全や生物多様性の確保という意味で使われ始め、次第に多文化共生や国際的な政治社会課題への理解なども含む意味に拡張されてきた。2015年に国連サミットにおいて持続可能な開発目標（SDGs）が合意され、その意味拡張は更に進んでいる。現在、日本の学習指導要領でも、学校教育で取り上げるべき内容として、「持続可能性」が挙げられている。

本課題研究では、このように変化しつつ正統性を増しているように見える「持続可能性」という概念が、社会的に構成されたものと考える。多義的でありながら道徳的な態度変容を促すこの言葉が、現代の様々な言説の基礎知識のようになっていった経緯に、どのようなアクターが関わり、彼らの目的や力学がどのように社会の共有知の生成に

影響しているのか。この課題研究では、「持続可能性」という単語を入り口として、知識の生成について学際的に議論した。

山田発表は、当初、教育との接点ではほとんど論じられていなかった「持続可能性」が、国内の教育の様々な課題と絡み合いつつ取り込まれていく過程を1990年からネット上で公開された文書（3500件以上）を「持続可能　教育　学習」という3つの検索ワードで取得し、計量分析によって紐解いた。2010年代以降、「持続可能性」概念が、次第に日本の教育制度の中で焦点化されている課題と接合され、近年は、学校－地域社会－企業との連携による教育プログラムの推進や、生徒が自分で考え、問題解決する能力・力を強化する授業・実践などとの関連で論じられることが多くなっている。

続く仁平発表では、1985年からの朝日新聞記事と企業のCSRレポート2013年～2019年の期間の168社分を対象とし、山田発表同様、テキストに現れる傾向性に着目した。仁平発表では、「持続可能＋経済」「持続可能＋教育」「持続可能＋自然」と、検索語の組み合わせを変えることで、経済活動との関連で意味付けされる持続可能性概念と、教育活動との関連でのそれを明示的に比較した。従来、総じて経済活動の外部にあるものとされていた社会配慮が、企業の本来業務や経済活動に内部化される傾向が指摘された。身近な取り組みが持続可能性につながるという、「幸福な機能主義的社会観の前景化」が見られ、そこにおける教育の位置づけとも矛盾なく併存していると指摘している。

社会心理学、消費者行動論を専門とする唐沢・杉谷(非会員)は、企業のSDGsへの言及が、実際に消費者の企業イメージを向上させるのか、また、どのような属性の消費者の心理に影響するのかを、小規模のサンプル調査に基づいて検証した。具体的には、企業のウェブサイトで、商品のおいしさと、SDGsへの貢献をアピールしているページを見せ、それぞれについての印象に関する質問票調査を行った。その結果、全体としては、美味しさの方が企業イメージの向上には貢献するものの、SDGs活動によって、個人の人権や弱いものに寄り添うといった、より個人主義的な道徳観にアピールすることが見て取れた。また、保守的な傾向がある人々は、企業がSDGsを標ぼうすることに懐疑的な傾向があり、SDGsへの言及が一様にポジティブな影響を持つわけではないことが指摘された。

指定討論者の松浦（非会員）は、Oxford English Dictionaryに掲載された持続可能性の定義を経年比較し、その概念史には、経済、環境、正義という3つの概念構造があり、それらがどのように論理展開し、大衆化してきたかをとらえることが、具体的現象への現れ方や人々の道徳観への影響を把握する鍵であるとの視点を提起した。

2人目の指定討論者の久木田(非会員)からは、倫理学的観点から、個人主義と環境保護の価値がせめぎ合うなかで、持続可能性の規範性を正当づけるイデオロギーとして、リベラル、保守の二項対立は説明力を持つのか、という疑問が提起された。また、情報哲学の観点からは、SDGsが大衆化することにより、それがアピールのための小道具化する可能性も指摘された。

本課題研究は、教授－学習過程としての教育や、それにまつわる政策、制度、実践とは別に、知識が伝播し、共有されることも知識生成にまつわる社会学だという発想、また、現代における知識社会学を実践するならば、企業やネットを通じた情報のやり取り、それらに関する倫理・哲学も含めて学際的に検討する必要があるとの考えに基づいて議論を行った。分析手法も実験的であり、一部の学会員にとっては耳慣れない議論のやり取りになっていたかもしれないが、こうした発想を着実な研究につなげるため、今後も議論を続けられれば幸いである。

（研究委員：山田肖子・北村友人・江田英里香・芦田明美・大東直樹）

英語特設部会の報告

昨年の第72回大会では設置できませんでしたが、今大会では10回目の英語特設部会を開催することができました。発表者の募集に対し、スペイン、中国、台湾などから申込みがあり、全体で5件、一部会を編成しました。

部会のテーマは“Educational Reform”でしたが、多様な研究領域の方々が集う場となりました。オンラインでの報告、ディスカッションがどの程度可能になるかが心配されましたが、司会の香川先生、楊先生のおかげで発熱した議論を行うことが出来ました。また、オーディエンスも20名から30名が参加し、研究の国際交流に多くの方々が関心を持たれていることが感じられました。

また、部会の最初に台湾教育社会学会会長の楊洲松先生、中国教育社会学会会長の賀暁星先生からのビデオメッセージを流しました。台湾、中国と交流を深めてきましたが、今回の大会でも限定的ではありますが交流ができたことを嬉しく思います。

オンラインによって海外からの参加は容易になり、発表、ディスカッションも活発に行われたことはたいへん有意義だったかと思います。しかし、人的な交流は十分だったとは言えません。来年度は対面での発表、交流の場が再開できることを祈っております。

（前国際委員長：山田浩之）

若手研究者交流会の報告

大会前日の9月10日に、恒例の「若手研究者交流会」を開催しました。2008年の初回から数えて、今年は14回目です。大会当日同様に若手研究者交流会もオンラインによる開催で、参加費は無料として、教育社会学に関心をもつ若手研究者に広く呼びかけました。

会では、大学院生などを対象にした「大学院生のサバイバル・ストラテジー」と、初期キャリア段階の大学教員などを対象にした「若手大学教員のキャリア・マネジメン

ト」と、2つのラウンドテーブルを設け、それぞれの立場が抱える課題やそれを乗り越えるための工夫などについて、活発に意見が交換されました。

▼ラウンドテーブルⅠ：大学院生のサバイバル・ストラテジー
修論・博論執筆、論文投稿など、大学院生の関心や課題について意見を交換しました。
＜話題提供者＞
梅田 崇広（愛媛大学）
数実 浩佑（宝塚大学）
＜司会＞
上地 香杜（静岡大学）

▼ラウンドテーブルⅡ：若手大学教員のキャリア・マネジメント
キャリアの変遷・展望など、大学教員の初期キャリア段階（任期付・ポスドク含む）の関心や課題について意見を交換しました。
＜話題提供者＞
吉田 美穂（弘前大学）
高橋 靖幸（新潟県立大学）
＜司会＞
金南 咲季（椙山女学園大学）

オンラインでの開催ということもあり、当日はラウンドテーブルⅠでは92名（教育部関係者4名含む）、ラウンドテーブルⅡでは42名（教育部関係者3名含む）と、参加者数は計134名にのぼり（一部重複でカウントしている可能性あり）、大盛況でした。皆様方のご参加とご協力に教育部一同、お礼を申し上げます。

（前教育部長：内田　良）

第73回大会プログラムの変更（発表取消等）

発表取り消し
Ⅳ－１部会
臨時休校における保護者の対応について
小西凌（三重大学大学院）

オンデマンド報告
エスニシティをめぐる交渉と多文化共生
―「ルーツ」と名前の尊重に注目して―
長江侑紀（東京大学大学院）

総会での決定事項

2020学会年度日本教育社会学会総会は、2021年9月11日（土）（13時10分～14時00分）、オンライン開催により行われました。議長に東京大学の本田由紀会員が選出されたあと、同氏の進行により、事務局および各種委員会・各部等からの報告がなされ、次いで以下の主な事項が決定されました。

1.　2020会計年度日本教育社会学会決算案及び監査報告承認について
島会計部長より、2020会計年度一般会計決算案と特別会計決算案が提示され、当期支出はコロナ下での学会運営となったことも影響し、ほとんどの費目で予算額を下回り、黒字決算となったこと、例年と異なる支出として、ウェブ投稿システムの構築、ホームページリニューアル等があったことの説明がなされました。続いて、知念渉監査より監査を代表して、決算案について適正かつ正確に記載されている旨の報告があり、審議の結果2020会計年度決算案と監査報告が承認されました。

2. 2021会計年度予算案について
島会計部長より、2021会計年度予算編成の基本方針について、収入・支出の設定、特別会計、各委員会経費などについて説明がなされました。収入は過去3年間の平均値等を用いて算出し、支出については、理事会・事務局経費の減額などを行うとともに、各委員会経費は前年度の削減分を回復したことが説明されました。審議の結果、2021会計年度日本教育社会学会予算案は承認されました。

3. 会則および運営内規等の改正について
吉田会長より、会則および運営内規等の改正と倫理委員会設置にかかわる規則の改正、またダイバーシティ推進部設置にかかわる規則の改正について説明がありました。審議の結果、提案通り、承認されました。続けて吉田会長より、倫理委員会規程の制定について、提案があり、審議の結果、提案通り承認されました。

4. 学会の一般社団法人化について
吉田会長より、本学会の一般社団法人への移行について、主に法人化の意義と法人化による変更点の2点をふまえた説明がありました。質疑を行い、拍手多数と認められ、提案通り承認されました。

5. 次期大会校について
吉田会長より、次回第74回日本教育社会学会年次研究大会を日本女子大学にお願いしたい旨の提案があり、拍手多数と認められ、次期大会校は日本女子大学に決定しました。大会校理事として藤田武志会員が指名され、提案通り承認されました。

6. 次期会長承認について
吉田会長より、新理事の互選による会長選挙が、今年度初めてオンラインで実施され滞りなく完了したこと、その結果、次期会長として志水宏吉会員が選出されたことが報告されました。志水会員を次期会長とすることについて、質疑を経て、拍手多数と認められ、承認されました。

7. 次期監査の推挙について

志水次期会長より、次期監査について、浜野隆会員、井上義和会員を推挙することが提案され、承認されました。

（前事務局長：天童睦子）

日本教育社会学会会則および運営内規等の改正について

2021年9月11日に開催された2020学会年度総会において、下記の会則等改正が承認され、施行が決定したことを報告します。

会則（抜粋　改正箇所）
改正後
第14条
１．本会の会務を執行するため事務局を設け、会務の執行を統括するために事務局長1名、事務局次長1名を置く。
２.事務局には次の部を置く。
1. 企画部 2. 会計部 3. 広報部 4. 年次研究大会支援部 5. 会員管理部 6. 教育部 7. ダイバーシティ推進部

第15条
1.　本会には次の委員会を置き、各委員会は各号に定める業務を行う。
1. 編集委員会　機関誌の編集・刊行
2. 研究委員会　会員の研究活動に資する活動および課題研究の構成等
3. 国際委員会　学会の国際化に資する活動および国際交流活動等
4. 学会賞選考委員会　日本教育社会学会奨励賞各賞の選考
5. 倫理委員会　学会および会員の倫理に関する相談ならびに啓発等

（新設）
第18条
1. 倫理委員会には、委員長1名、副委員長1名を置く。
2. 倫理委員会の委員長は、会長が理事の中から指名し、理事会の選任決議を経て、これを委嘱する。
3. 委員長を除く倫理委員会の構成は、倫理委員会規程により定める。
4. 倫理委員会の各員の任期はいずれも2学会年度とする。

第34条
15. 変更後の本会則は2021年9月11日から施行する。

運営内規（抜粋　改正箇所）
Ⅵ．事務局について
（新設）
8. ダイバーシティ推進部は次の職務を行う。
1. 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences: GEAHSS）との連絡・調整にかかわる職務
2. ダイバーシティに配慮した学会運営の方向性の決定、およびそれを反映させるための各部・委員会との調整にかかわる職務
3. ダイバーシティ推進のために、様々な情報を収集し、広報する職務
4. 本学会のダイバーシティ推進にかかわるその他の職務

Ⅶ．各委員会について
（新設）
5. 倫理委員会は次の職務を行う。
1. 学会および会員の倫理に関する相談ならびに啓発その他の職務

Ⅷ．本内規の改正について
2021年9月11日改正

日本教育社会学会倫理委員会規程

第1条（目的）
本「倫理委員会」（以下、「委員会」と称する）は、「日本教育社会学会倫理規程」に基づき設置されるものである。委員会は、会員に対して研究・教育・学会活動等における倫理にかかわる啓発を行うとともに、個別の倫理的な問題に関する学会への申立てや質問、相談を受け付け、学会としての対応について協議する。
第2条（委員会の公平性・公正性）
委員会には、人間の尊厳を尊重することおよび公平性・公正性・公共性などの社会規範に基づき判断を行うことが要請される。
第3条（委員会構成）
1 委員会は5名以内で構成される。
2 委員長は、会長が理事の中から指名し、理事会の選任決議を経て、委嘱される。
3 委員長は、委員の多様性に配慮し、会員から4名以内の委員を選出し、うち１名を副委員長とする。
4 委員会は、理事会の承認を得て発足する。
5 委員長は、委員会を主宰する。副委員長は、委員長を補佐するとともに、委員長に事故あるとき、あるいは、委員長に対する申し立て等の際には、委員長に代わって委員会を主宰する。
6 委員の任期は、理事の任期と同期間とする。ただし、委員の再任は妨げない。
7 委員長は、必要に応じて理事会の承認のもとで、弁護士その他の非会員の専門家を臨時委員として選出することができる。
第4条（職務）
1 委員会は、「日本教育社会学会研究倫理宣言」「日本教育社会学会倫理規程」等の内容について、広く会員への周知と啓発に努める。
2 委員会は、会員の研究・教育・学会活動等における倫理的な問題に関する学会への質問と相談を受け付け、「日本教育社会学会研究倫理宣言」「日本教育社会学会倫理規程」

等に基づき、学会としての対応について協議する。
3 委員会は、個別の案件ごとに必要に応じて第6条に規定する調査委員会を設置し、意見を求めることができる。
4 委員会は、学会に寄せられた質問と相談に関する協議結果を理事会に報告し、質問・相談に対する学会としての回答・通知等を行う。
5 委員会は、「日本教育社会学会研究倫理宣言」「日本教育社会学会倫理規程」等の内容を必要に応じて見直し、検討結果を理事会に報告する。
第5条（申立てとそれへの対応）
1 申立人は、会員であることを問わない。また、その申立ては、正副委員長が受け付け、第4条の規程に基づき委員会において協議される。
2 虚偽の申立ては、倫理的な問題として調査の対象となる。
3 学会および委員会は、申立人が申立てを理由として不利益を受けることがないよう、十分に配慮しなければならない。
第6条（調査委員会）
1 委員長は、委員会の協議にもとづき、調査委員長および若干名の調査委員を選出する。会員以外から調査委員を選出することは妨げない。
2 調査委員長および調査委員の任期は、当該の申立てに関する対応が終了するまでの期間とする。
3 調査委員会は、「日本教育社会学会倫理規程」に基づき、関係事項の調査を行い、その結果を速やかに委員会に報告する。
第7条（守秘義務）
委員会および調査委員会において調査、審理、審議に関わった者は、何人もそこで得た情報を他に漏らしてはならない。

（附則）
本規程は2021年9月11日から施行する。
本規程の改訂は、理事会の議を経るものとする。

2020会計年度決算・2021会計年度予算について

1. 2020年度決算について
1.1 一般会計決算
1.1.1 概要
2020学会年度（2020年8月～2021年7月末）は、当期収入合計が予算を34,397円上回りました。また当期支出合計は、予算額を3,908,693円下回りました。そのため、次年度繰越金は、予算を3,943,090円上回りました。
決算全体としては、当期収入は若干予算を上回り、支出は大幅に予算を下回ることとなりました。このため、全体として当期収入は当期支出を225万円上回り、昨年度に続き、単年度での黒字決算となりました。

1.1.2 収入について
一般会員会費（当年度分）納入額は12,870,000円で、納入者は1,170名でした。納入者は前年度より11名減少しました（2019年度は1,181名）。納入率は91.6％（2021年7月末時点の一般会員数1278名）でした（昨年度の正会員の納入率は92.3％）。一般会員会費（過年度分）の納入は64件分（過年度分について1人の会員が複数年度を支払っている場合があるため、件数で表記）、前年度は53件分であったので11件分増加しました。
院生会員会費（当年度分）納入額は1,211,000円で、納入者は173名でした。納入者は前年度より4名増加しました（2019年度は169名）。納入率は96.7％（2021年7月末時点の院生会員数179名）でした。院生会員会費（過年度分）の納入は4件分で、前年度は4件分であったので増減はありませんでした。
留学生会員会費（当年度分）納入額は115,500円で、納入者は21名でした。納入者は前年度と比べて増減はありませんでした（2019年度は21名）。納入率は65.6%（2021年7月末時点の留学生会員数32名）でした。留学生会員会費（過年度分）は納入が1件分で、前年度は0件分であったので、1件分増加しました。
団体会員会費は1団体から納入がありました。広告収入は予算に比べて200,000円減となりました。雑収入は、前年度に仮払いの形で支出した大会補助費、編集委員会、研究委員会、学会賞選考委員会、国際委員会の経費に残金（それぞれ448,713円、191,865円、148,130円、344,292円、300,000円）が発生し、それを学会収入として回収したもの、ならびに利息となっています。また今回、「教育社会学事典」の印税の入金241,870 円がありました。

1.1.3 支出について
編集委員会経費、研究委員会経費、学会賞選考委員会経費、国際委員会経費の全額は、各部、委員会に仮払いの形で予算通りの額を支出しました。なお、2020年度予算においては、ホームページリニューアル経費のための予算を別途計上しており、予算の健全化という観点から、各部、委員会の経費については、100,000円削減した額を配分しました。加えて、編集委員会については、ウェブ投稿システムの構築のための追加予算として、150,000円の配分を行いました。大会補助費については、2020年度も前年度と同様にオンラインでの大会実施ではあるものの、通常の予算措置となりました。
紀要刊行費は予算を352,208円下回りました。ブリテン刊行費は、予算を11,064円下回りました。オンラインジャーナル化費は、予算を87,600円下回りました。2020年度予算において、ホームページリニューアル経費として、1,700,000円の予算を計上しました。これは、学会のウェブサイト更新のために、2020年度予算で新規に立てたものであり、予算を500円下回りました。理事選挙費は、昨年度と今年度でおおむね半額ずつを支出することになっていますが、決算額については予算を287,940円下回りました。この理由は、理事選挙に関してオンラインでの実施を推進したことにより、郵送等の必要経費が削減されたためです。交通費は、予算を2,000,000円下回りました。これは、

理事会や常務会、各委員会においては、コロナ禍の影響で移動の制限が生じたことが原因です。会議会合費は、予算を250,000円下回りました。事務アルバイト費は、予算を15,200円下回りました。事務委託費は、委託先のタマタイプ社・チェロトーン社・ガリレオ社に支払ったもので、予算を166,862円上回りました。

印刷費は、予算を118,922円下回りました。通信費は、予算を262,760円下回りました。消耗品費は、予算を218,753円下回りました。資料保管料は、予算を3,376円下回りました。事務局事業費は、予算を500,000円下回りました。2018年度までは、3月に実施していた若手研究セミナーに必要な経費がこちらから支払われてましたが、2020年度からは新たな形での若手研究セミナーが実施されるようにはなり、かつオンラインでの実施であったため、予算が使われなかったことが要因の一つです。会費支出は、人文社会科学系学協会男女共同参画連絡会（GEAHSS）の会費を予算通り支出しました。雑費は、予算を82,768円上回りました。予備費は、支出がありませんでした。

1.2 特別会計決算

本学会の特別会計として、ゆうちょ銀行に1,469,501円、三菱UFJ銀行に7,576,936円、三井住友銀行に7,580,580円の財産があります。

2018年度会計において、定期預金口座2口（7,576,165円、7,579,808円）を特別会計に移動させ、学会運営の安定化と学会活動の活性化を図るための会計上の条件整備を図ることを目的とする資金配置の移動を行い、学会運営基本金がそれに該当します。それ以外を、研究奨励・学会活動活性化基金としています。

2. 2021年度予算について

2.1 一般会計予算

2.1.1 概要

単年度で基本的に均衡予算とするために、全体として緊縮財政をとりました。

2.1.2 収入

会費収入（当年度分）は例年通り、過去三年間の会費納入率を勘案しながら、算定しました。納入率は、各区分に対して、過去3年平均を用いて算出しました。広告収入は、過去三年の平均値をもとにしながら、49万円で算出しています。雑収入も、過去三年の平均値をもとにしながら、137万円で算出しました。

2.1.3 支出

大会補助費については前年度と同額としました。紀要刊行費は、今後刊行される予定の紀要に掲載される論文数にもよりますが、前年度と同額とし、560万円を計上しました。ブリテン刊行費は、前年度と同額とし、20万円を計上しました。オンラインジャーナル化費については前年度と同額とし、40万円を計上しました。理事選挙費も同様としました。なお、理事選挙は隔年実施ですが、予算額を安定させるために、一度の選挙にかかる費用をおおよそ2分の1にして毎年計上しています。

理事会・事務局経費は前年度と比して38万5千円減額しました。交通費は、オンライン会議の定着状況を踏まえて、今年度より50万円減額しました。会議会合費の予算額は、オンライン会議の定着状況を踏まえて、前年度より11万5千円減額しました。事務アルバイト費は、前年度と同額としました。事務委託費は、HPリニューアルに付随して追加的に発生する更新費用22万円分増額しました。通信費と消耗品費は、前年度と同額としました。事務局事業費も、前年度と同額としました。事務局事業費には、倫理委員会事業費を含みます。会費支出は、人文社会科学系学協会男女共同参画連絡会（GEAHSS）への年会費支払いがあらたに発生したことから、1万円分増額しました。予備費は前年度と同額としました。それ以外の費目についても、前年度と同額としました。

編集委員会経費は、10万円増額し前年度の削減分を回復しました。ただし、前年度措置した15万円分のオンライン投稿化経費15万円分が不要となるため、差し引き5万円の減額としました。研究委員会経費は、10万円増額し前年度の削減分を回復しました。国際委員会は、10万円増額し前年度の削減分を回復しました。学会賞選考委員会経費は、10万円増額し前年度の削減分を回復しました。

2.2 特別会計予算

特別会計については、歳入には1000円の雑収入を計上し、歳出は予定しておらず次期繰越予定金は16,628,017円としました。

（前会計部長：島　一則）

日本教育社会学会

一 般 会 計 収 支 計 算 書

（2020年 8月 1日 ～ 2021年 7月 31日）　　（単位：円）

科　　目	予算額	決算額	差額	備考
一般会員会費（当年度）	12,793,000	12,870,000	77,000	
院生会員会費(当年度)	1,078,000	1,211,000	133,000	
留学生会員会費(当年度)	132,000	115,500	−16,500	
一般会員会費(過年度)	704,000	692,500	−11,500	
院生会員会費(過年度)	56,000	28,000	−28,000	
留学生会員会費(過年度)	0	5,500	5,500	
団体会員会費	11,000	11,000	0	
広告収入	560,000	360,000	−200,000	
雑収入	1,600,000	1,674,897	74,897	
当期収入合計	16,934,000	16,968,397	34,397	
前期繰越金	5,850,494	5,850,494	0	
収 入 合 計	22,784,494	22,818,891	34,397	
大会補助費	1,325,000	1,325,000	0	
大会準備費	1,200,000	1,200,000	0	
院生等参加支援費	125,000	125,000	0	
紀要刊行費	5,600,000	5,247,792	−352,208	
ブリテン刊行費	200,000	188,936	−11,064	
オンラインジャーナル化費	400,000	312,400	−87,600	
ホームページリニューアル経費	1,700,000	1,699,500	−500	
理事選挙費	350,000	62,060	−287,940	
理事会・事務局経費	7,600,000	4,480,619	−3,119,381	
交通費	2,000,000	0	−2,000,000	
会議会合費	250,000	0	−250,000	
事務アルバイト費	20,000	4,800	−15,200	
事務委託費	3,200,000	3,366,862	166,862	
印刷費	200,000	81,078	−118,922	
通信費	1,000,000	737,240	−262,760	
消耗品費	250,000	31,247	−218,753	
資料保管料	70,000	66,624	−3,376	
事務局事業費	500,000	0	−500,000	
会費支出	10,000	10,000	0	
雑費	100,000	182,768	82,768	
編集委員会経費	300,000	300,000	0	
研究委員会経費	500,000	500,000	0	
学会賞選考委員会経費	400,000	400,000	0	
国際委員会経費	200,000	200,000	0	
予備費	50,000	0	−50,000	
当期支出合計	18,625,000	14,716,307	−3,908,693	
次期繰越予定金	4,159,494	8,102,584	3,943,090	
支 出 合 計	22,784,494	22,818,891	34,397	

日本教育社会学会

特 別 会 計 収 支 計 算 書

（2020年 8月 1日 ～ 2021年 7月 31日）

（単位：円）

科　目	予算額	決算額	差額	備考
雑収入 ※1	1,000	271	−729	
当期収入合計	1,000	271	−729	
前期繰越金	16,626,746	16,626,746	0	
収 入 合 計	16,627,746	16,627,017	−729	

科　目	予算額	決算額	差額	備考
次期繰越予定金	16,627,746	16,627,017	−729	
支 出 合 計	16,627,746	16,627,017	−729	

※1 学会運営基本金 256円、研究奨励・学会活動活性化基金 15円

日本教育社会学会
一 般 会 計 予 算 書

（2021 年 8 月 1 日 ～ 2022 年 7 月 31 日）

（単位：円）

科　　目	2020年度決算	2021年度予算案	差異	備考
一般会員会費(当年度)	12,870,000	12,881,000	11,000	過去3年の納付率より算出
院生会員会費(当年度)	1,211,000	1,190,000	−21,000	過去3年の納付率より算出
留学生会員会費(当年度)	115,500	132,000	16,500	過去3年の納付率より算出
一般会員会費(過年度)	692,500	670,000	−22,500	過去3年間の平均をもとに計算
院生会員会費(過年度)	28,000	40,000	12,000	過去3年間の平均をもとに計算
留学生会員会費(過年度)	5,500	5,500	0	過去3年間の平均をもとに計算
団体会員会費	11,000	11,000	0	過去3年間の平均をもとに計算
広告収入	360,000	490,000	130,000	過去3年間の平均をもとに計算
雑収入	1,674,897	1,370,000	−304,897	過去3年間の平均をもとに計算
当期収入合計	16,968,397	16,789,500	−178,897	
前期繰越金	5,850,494	8,102,584	2,252,090	
収 入 合 計	22,818,891	24,892,084	2,073,193	

※会員による年度中の払い込み以外に、前年度決算における『前受会費』中の『2021年度会費前受金』部分が期首に収入として繰り込まれる。

大会補助費	1,325,000	1,325,000	0	
大会準備費	1,200,000	1,200,000	0	
院生等参加支援費	125,000	125,000	0	
紀要刊行費	5,247,792	5,600,000	352,208	
ブリテン刊行費	188,936	200,000	11,064	
オンラインジャーナル化費	312,400	400,000	87,600	
ホームページリニューアル経費	1,699,500	0	−1,699,500	
理事選挙費	62,060	350,000	287,940	
理事会・事務局経費	4,480,619	7,215,000	2,734,381	
交通費	0	1,500,000	1,500,000	
会議会合費	0	135,000	135,000	
事務アルバイト費	4,800	20,000	15,200	
事務委託費	3,366,862	3,420,000	53,138	
印刷費	81,078	200,000	118,922	
通信費	737,240	1,000,000	262,760	
消耗品費	31,247	250,000	218,753	
資料保管料	66,624	70,000	3,376	
事務局事業費	0	500,000	500,000	
会費支出	10,000	20,000	10,000	
雑費	182,768	100,000	−82,768	
編集委員会経費	300,000	250,000	−50,000	
研究委員会経費	500,000	600,000	100,000	
学会賞選考委員会経費	400,000	500,000	100,000	
国際委員会経費	200,000	300,000	100,000	
予備費	0	50,000	50,000	
当期支出合計	14,716,307	16,790,000	2,073,693	
次期繰越予定金	8,102,584	8,102,084	−500	
支 出 合 計	22,818,891	24,892,084	2,073,193	

日本教育社会学会
特 別 会 計 予 算 書

（2021 年 8 月 1 日 ～ 2022 年 7 月 31 日）

（単位：円）

歳入		
科目	金額	備考
雑収入	1,000	
当期収入合計	1,000	
前期繰越金	16,627,017	
収 入 合 計	16,628,017	

歳出		
科目	金額	備考
次期繰越予定金	16,628,017	
支 出 合 計	16,628,017	

①学会運営基本金
②研究奨励・学会活動活性化基金

会計部からのお知らせ

1. 年会費納入について

会員のみなさまには、2021年度の年会費の請求書をお届けしております。納入手続きがまだの方は、早期の納入をお願いします。一般会員（年会費：11,000円）、院生会員（同：7,000 円）、留学生会員（同：5,500円）の区分となります。お届けしている振込用紙には、会員区分に応じた金額が印刷されております。そのままご利用ください。

<年会費振込先>

郵便振込口座 00100-7-278708 口座名義人（加入者名）日本教育社会学会

2. 年会費の「オンライン決済（カード払い）」の導入について

2018年度より年会費のオンライン決済（クレジットカード支払い）の導入が承認されています。2021年度の請求は郵送においてすでになされていますが、学会ウェブサイトに設置された「年会費オンライン決済」（英語サイトでは「Annual Membership Fees Online PaymentSystem」）のボタンから、オンラインシステムを用いてカードでの支払い手続きを行うことも可能です。なお、年会費支払いの方法を全面的にオンラインシステムに変更するものではなく、これまでの振込支払いとの併用（各会員の選択による利用）となります。

3. 年会費の「請求書・領収書等のオンライン発行機能」について

2018年度より、「請求書・領収書等のオンライン発行機能」も導入しています。学会ウェブサイトの「会員情報システム」にログインした後、「年度別に会費を照会する」から請求書・領収書等をダウンロードできるようになっています。ご利用ください。

（会計部長：相澤真一）

広報部からのお知らせ

1. 発表要旨集録の掲載について

2021年9月11日（土）・12日（日）にオンラインで開催した第73回大会の発表要旨集録を学会ウェブサイトに掲載いたしました。ウェブサイトトップページの上部にある「大会案内」から「大会一覧」とお進みいただくか、トップページ中段の目的別バナー「大会に参加したい　過去の大会のことを知りたい」から「大会情報（次回・過去）」をお選びいただき、各大会関連のページにお進みいただきますとダウンロードできます。ご活用ください。

2.『教育社会学研究』のJ-STAGEへの登載・公開状況について

2021年7月10日に、第105 集に掲載された論文及び書評が登載・公開されました。こちらにつきましても、ぜひご活用ください。

（広報部長：天童睦子）

会員管理部からのお知らせ

1.異動にともなう会員情報の更新について

現在、下記の正会員区分による学会年度会費の納入制度となっております。

一般会員	11,000円
院生会員	7,000円
留学生会員	5,500円

（詳しくは学会HPの「学会のことを知りたい　入会したい」-「入会案内」-「学会情報変更と退会はこちら」のページにある「会員情報の変更について」をご覧ください）

会員区分は「会員情報管理システム〈SOLTI〉」の情報に従って設定されますので、就職、異動、所属変更など、会員情報に変更があった方は、学会ホームページから〈SOLTI〉にアクセスして会員情報の更新をお願いいたします。

2.会費納入時期と投稿・大会発表資格について

本学会運営内規により、学会機関誌への投稿、および年次研究大会での発表には、その年の4月末日までに会費（4月末日時点の年度の会費）を納入していることが資格要件となっています。これまでも会費の納入が遅れ資格を失うケースが見られましたので、改めてご確認ください。

新入会員も、他の会員と同様、4月末日までに入会の手続き（会費の振込と入会申込）をしなければ、大会発表資格を得られませんのでご注意ください。なお、新入会員が学会機関誌に投稿する場合は、従前のとおり、学会機関誌の投稿締切日までにHP上より入会申込するとともに、会費を納入していることが要件となります。

3.【SOLTI】所属先(英語)情報の入力のお願い

会員情報システム〈SOLTI〉に英語にて所属先（所属機関・学部（事業所）、学科（部署）、役職）を入力する欄が追加されました。これは学会の国際化の一環として英語による会員情報を整備するものですので、会員の皆さまにおかれましては是非とも情報の入力をお願い申し上げます。

4.会員検索システムのご案内

日本教育社会学会では、会員情報を「オンライン名簿」で検索することができます。学会ホームページから「会員検索システム」にアクセスしてご利用ください。先にお知らせしましたように、自宅住所・電話番号を検索したい場合も、同システムをご利用ください（ただし、自宅住所・電話番号を検索できるのは、これらの情報を開示するよう設定している会員に限ります）。

5.自然災害等による被災者減免措置について

日本教育社会学会では、自然災害等による被災者減免措

置を行なっております。学会事務局までご相談ください。

（前会員管理部長：白松　賢）

ダイバーシティ推進部からのお知らせ

ダイバーシティ推進部は、2021年9月に新設されました。GEAHSS（人文社会科学系学協会男 女共同参画推進連絡会）との連携、ダイバーシティに配慮した学会の方向性の決定、その決定を反映させるための各部署・委員会との調整、ダイバーシティを推進するための情報の収集と広報を行います。ジェンダーやセクシュアリティ（LGBTQ）をはじめ、国籍・エスニシティ、障害といった様々な多様性を学会で考えていく部です。各部から代表が集まり、各部の取り組みをダイバーシティの観点から検証し、学会の多様性を高め、平等を推進していくことをめざします。会員の皆様からのご意見も頂戴しながら取り組みを進めていきたいと考えています。手探りの状態で始まったダイバーシティ推進部ですが、今後どうぞよろしくお願い申し上げます。

（ダイバーシティ推進部長：若槻　健）

研究委員会からのお知らせ

テーマ部会のテーマの募集について

第74回大会（日本女子大学）テーマ部会のテーマを募集します。

以下の事項を記載した「提案書」（書式自由）を下記送付先までお送りください。

①氏名、所属、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）
②テーマ
③テーマ設定の趣旨（600 ～ 800字程度）
④テーマを示すキーワード（3個程度）

・送付先：酒井　朗（研究委員長：上智大学）
E-mail：akirasakai@sophia.ac.jp
・締切：2022年3月5日（土）
・メールの件名に「テーマ部会提案書」とお書きください。

ご提案をもとに研究委員会にてテーマの仮決定をし、学会ホームページと5月ブリテンにて公表します。その上で発表申し込みを受け付け、部会が成立するだけの申し込みがあった場合に「テーマ部会」として確定します。

みなさまからのご応募をお待ちしております。お問い合わせは、上記メールアドレスまでお願いします。

（研究委員長：酒井　朗）

学会賞選考委員会からのお知らせ

第9回 ＜著書の部＞（2020学会年度）選考結果

日本教育社会学会第9回奨励賞（著書の部）（2020学会年度）の選考が終了し、オンラインで開催されました日本教育社会学会第73回大会（2021年9月11日）において授賞式が執り行われました。会員諸氏にご報告申し上げます。受賞作は、以下の著書です。

2020学会年度 第9回奨励賞（著書の部）

多喜弘文氏『学校教育と不平等の比較社会学』2020年、ミネルヴァ書房、272頁

第10回 ＜論文の部＞（2021学会年度）募集について

10月15日に第一回会合が開催され、学会奨励賞の要綱・内規・今後のスケジュール、検討を要する諸事項について、議論しました。

本学会年度の学会奨励賞は、2020年1月1日から2021年12月31日までに発行された論文が対象となります。自薦・他薦の内容については、以下の通りです。HPにも情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

■日本教育社会学会奨励賞要綱

1.（名称）
　賞の名称を、「日本教育社会学会奨励賞」とする。
2.（対象）
　賞の対象を、本会の若手の会員が発表した教育社会学の顕著な研究業績とする。
　「若手の会員」とは、選考の対象となる研究業績が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であった者のことをいう。
3.（部門）
　賞は、「論文の部」と「著書の部」からなるものとする。
4.（選考）
　⑴　賞の選考は、日本教育社会学会学会賞選考委員会（以下、選考委員会）が行い、選考結果を会長に報告する。
　⑵　賞の選考は、2年間を単位として、この間に発表され、かつ、会員から自薦・他薦のあった研究業績を対象に行う。
　⑶　会員が自薦および他薦できる研究業績は、各部門ごとに、自薦・他薦合わせて、会員一人あたり1点とする。
　⑷　「論文の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、『教育社会学研究』および日本国内外の学協会誌もしくはこれに準ずるものに個人名で発表し、掲載された和文あるいは英文の教育社会学研究論文とする。
　⑸「著書の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、日本国内外において個人名で刊行し

た和文あるいは英文の教育社会学研究著書とする。
⑹ 自薦・他薦の方法および選考の方法については、選考委員会が別に定める。

5.（授賞点数）
⑴「論文の部」における授賞点数は、2年間で、2ないし3点程度とする。
⑵「著書の部」における授賞点数は、2年間で、原則として2ないし3点程度とする。
⑶ 賞の授与は、会員一人につき、「論文の部」「著書の部」のそれぞれについて1回を限度とする。

6.（賞の授与）
⑴ 賞の授与は、隔年の年次大会総会において行う。
⑵ 授賞は、表彰のみとする。

7.（選考委員会への委任）
この規定に定めるもののほか、必要な事項は、選考委員会が決定する。

8.（規定の改正）
本規定の改正については、理事会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

附記
平成15年9月22日施行

■日本教育社会学会奨励賞（論文の部）推薦（自薦・他薦）について

日本教育社会学会奨励賞（2021学会年度）の候補業績の推薦（自薦・他薦）を、次の要領で受け付けます。「日本教育社会学会奨励賞要綱」、「推薦（自薦・他薦）票」の注意事項をお読みの上、ご推薦いただきますようお願い申し上げます。
2021学会年度は「論文の部」の推薦となります。

Ⅰ 推薦（自薦・他薦）の必要書類等
① 推薦する業績
論文の部 掲載誌1冊および抜き刷り（コピー可）3部（平成2021学会年度募集）
ただし『教育社会学研究』掲載論文については掲載誌・抜き刷りは不要です。
著書の部 正本1および副本3（2021学会年度は該当しません。）
ただし副本については、コピーを製本したものも可です。
② 推薦（自薦・他薦）票 1部（2頁）
推薦票は、漏れなくご記入ください。 推薦票の様式は、日本教育社会学会ホームページよりダウンロードすることができます。
応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※【個人情報保護につきまして】
推薦票に記載された情報に関しましては、学会賞選考以外の目的で利用することはありません。

Ⅱ 書類の送付先、締め切り
推薦（自薦・他薦）の必要書類は、下記あて、郵送（宅配便も可）してください。

郵便番号606-8501
京都市左京区吉田二本松町 京都大学大学院人間・環境学研究科
日本教育社会学会 学会賞選考委員会事務局 倉石一郎 研究室気付
締め切り 2022年3月7日（月）（必着）受理次第、電子メールにてその旨連絡します。

Ⅲ 推薦の要件等について
候補業績の推薦は、「日本教育社会学会奨励賞要綱」をご熟読の上、お願いします。
その要点は次のとおりです。（「要綱」は学会ホームページにも掲載しています。）
①（対象） 賞の対象は、本会の若手の会員が発表した教育社会学の顕著な研究業績です。
「若手の会員」とは、選考の対象となる研究業績が発表された時点で、40歳末満あるいは大学院生であり、かつ会員であった者を指します。
②（部門） 賞は、「論文の部」と「著書の部」からなります。
③（選考）
・賞の選考は、2年間を単位として、この間に発表され、かつ、会員から自薦・他薦のあった研究業績を対象に行います。
・今回の選考は、2020年1月1日から2021年12月31日までに発行されたものを対象とします。
・会員が自薦および他薦できる研究業績は、各部門ごとに、自薦･他薦合わせて、会員一人あたり1点です。
・「論文の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、『教育社会学研究』および日本国内外の学協会誌もしくはこれに準ずるものに個人名で発表し、掲載された和文あるいは英文の教育社会学研究論文です。単著論文に限定されます。
（『教育社会学研究』誌に掲載された投稿論文の場合は、掲載時に有資格者からすでに自薦票が提出されておりますので、あらためて推薦票（自薦・他薦）をご提出いただく必要はありません。）
・「著書の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、日本国内外において個人名で刊行した和文あるいは英文の教育社会学研究単著書です。
・学会賞選考委員は、「推薦会員」となることはできません。
④（授賞点数）
・「論文の部」における授賞点数は、2年間で、2ないし3点程度です。
・「著書の部」における授賞点数は、2年間で、原則として2ないし3点程度です。
・賞の授与は、会員一人につき、「論文の部」「著書の部」のそれぞれについて1回を限度とします。

⑤（賞の授与）
・賞の授与は、隔年の年次大会総会において行います。

Ⅳ　お問い合わせ先　（電子メールにてお願いします）
副委員長　倉石一郎（京都大学大学院人間・環境学研究科）
電子メール　kurajakujr@yahoo.co.jp

＊自薦･他薦の応募用紙については、HPからダウンロードしてご使用ください。
締め切りは、2022年3月7日（月）となります。
（学会賞選考委員長：油布佐和子）

倫理委員会からのお知らせ

2021学会年度から倫理委員会が発足いたします。倫理のガイドラインや委員会規程が決まり（学会HPにアップ予定）、学会としても倫理のあり方や啓発活動に本格的に取り組む予定です。よろしくお願いします。

なお、メンバーは、委員長・古賀正義（中央大学）、副委員長・片岡栄美（駒澤大学）、委員・越智康詞（信州大学）、森利枝（大学改革支援・学位授与機構）となります。
（倫理委員長：古賀正義）

人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会担当理事からのお知らせ

2021年9月27日、GEAHSS（人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会）4期運営委員会第2回（通算第8回）が開催されました。2020年10月1日～2021年9月30日までの活動報告・決算報告が行われ、今期より幹事学協会と連携をとりながら活動を進めてきたこと、加盟学協会との共催やアウトリーチ活動としてのシンポジウムが開催されたこと、理系の男女共同参画学協会連絡会の委員長との会議を行い、人文社会科学系と理系とそれぞれ独自に活動をしながらも、必要に応じて連携していくことが確認されたこと、日本学術会議総合ジェンダー分科会との合同委員会で今後の連携のあり方について確認されたこと、科研費の公募審査区分に対してギース役員会としてパブリック・コメントを提出したことなどが報告されました。また、ギース第5期（2021年10月1日～2022年9月30日）の委員長を吉原雅子氏（日本哲学会）とし、副委員長を伊藤公雄氏（日本社会学会）とすることが承認されました。日本教育社会学会としては、学会事務局の中に様々なダイバーシティについて包括的に取り組んでいくダイバーシティ推進部を設置し、ジェンダー平等について取り組んでいくことを報告しました。

（人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会担当理事：若槻　健）

教育関連学会連絡協議会担当理事からのお知らせ

教育関連学会連絡協議会では、以下の公開シンポジウムを開催します。ふるってご参加ください。

日時：2022年3月12日（土）14：30–17：00（Zoomによる開催）

タイトル：「世界の高大接続の現状と課題」

趣旨：本シンポジウムでは、アメリカ、ヨーロッパ、東アジアの高大接続の現状と課題の多面性を比較するとともに、日本における高大接続の在り方を考える上での示唆を得ることを目的とする。

登壇者：山田礼子（同志社大学教授）
松浦良充（慶応大学教授）
渡邉雅子（名古屋大学教授）
南部広孝（京都大学教授）
指定討論者：中村高康（東京大学教授）
司会：吉田　文（早稲田大学教授）
（教育関連学会連絡協議会担当理事：志水宏吉）

社会調査協会担当理事からのお知らせ

一般社団法人社会調査協会の2020～21年度の活動および動向について、その概略を報告します。

（1）2021年度の社会調査士・専門社会調査士科目に関する科目認定の結果が、本年3月に発表されました。認定数は、社会調査士科目が207大学・2,612科目、専門社会調査士科目が63大学（院）・284科目、合計2,896科目（申請2,912科目）でした。

（2）2020年度の資格認定の結果は、つぎの通りです。社会調査士（6月認定）が2,258人、社会調査士キャンディデイトが2,454人（うち10月に認定が1,432人、12月に認定が1,022人）、専門社会調査士（正規）が50人、専門社会調査士（8条規定）が65人（申請は78人）、専門社会調査士（キャンディデイト）が1人でした（申請者数が表記されていないカテゴリーは認定者数と同じ）。社会調査士の認定者数は2011年度をピークに減少傾向にありましたが、2018年度の1,924人を底に増加に転じています。同（キャンディデイト）も同様に過去5年は増加に転じ、とくに2020年度は前年度に比べて483人の大幅な増加となりました。

（3）機関誌『社会と調査』を2号刊行しました。No.26（2021年3月刊行）の特集は「企業組織を調査する」、No.27（9月刊行）の特集は「社会調査の再現可能性とデータ標準」です。同誌は出版元の京都通信社やamazonで購

入できるほか、No.19以前のバックナンバーは社会調査協会のホームページから一部の記事を除いて全文がダウンロードできます。

（4）2021年5月23日付けで、社会調査協会倫理規程が改定されました。前文と10条から成り、全文が社会調査協会のホームページで閲覧できます。

（5）地方自治体など外部から、社会調査の方法などに関して助言を求められることが増えました。

（6）新型コロナ禍の影響で、イベント・セミナー・各種委員会などのオンライン開催が進みました。財政状況は黒字傾向ですが、委員会のオンライン化に伴い出張旅費が減少したことなどやや特殊な事情が影響していますので、引き続き注意深く運営を続けます。

（社会調査協会担当理事：平沢和司）

法人化推進ワーキンググループからのお知らせ

本学会を現在の任意団体から一般社団法人に移行することが、2021年９月の総会において承認されました。その時期は今後の総会にて改めて決定されますが、2023年８月とする案が新旧会長のあいだで申し送りされました。これまでの法人化検討ワーキンググループは、法人化推進ワーキンググループに移行して法人化の準備をすすめます。これまでの成果として、法人の定款案などを作成して公開しました。内部で検討を重ね、会員のパブリックコメントも得ていますが、いわば素人の作品なので、今年度は外部の専門家に確認を依頼して最終案をまとめる予定です。

会員各位の権利や活動には影響が及ばないように法人制度を設計しましたが、変更点もあります。すべての会員を法人の構成員（社員といいます）とすることが本来の姿かと思われますが、法人の最高決定機関である社員総会の議決は過半数の出席により行うとの法規定があり、学会が機能しなくなる恐れがあります。それゆえ会員が選挙により代議員を選出し、代議員が法人の構成員となって社員総会の議決を行う間接民主制のような方式をとりました。

法人化に関する情報は学会ウェブサイトに公開しています（法人化資料の入口は中段の右下にあります）。ご質問やご疑問には説明と対応をいたしますので、気軽にお寄せください。どうぞよろしくお願いいたします。

（法人化推進ワーキンググループ長：塚原修一）

倫理ワーキンググループからのお知らせ

2019 ～ 2020学会年度にかけて、倫理ワーキンググループは倫理委員会規程案を作成・検討してきましたが、大会総会（2021年9月11日開催）にて日本教育社会学会倫理委員会規程として承認されました。21学会年度から設置されることになった倫理委員会の性格や運用方針が定められています。

また日本教育社会学会倫理規程第10条２項に定められている「日本教育社会学会倫理ガイドライン」案を作成し、2021年8月18日～ 30日にかけて会員の皆様からのパブリックコメントを募集しました。ご意見を寄せて下さった会員の皆様には心よりお礼申し上げます。第３回理事会に修正案を提示し、審議を経て、正式に「日本教育社会学会倫理ガイドライン」が承認されました。この倫理ガイドラインは、倫理規程に即して研究や調査を進める上での現代的な研究倫理の諸問題について具体的に説明しています。倫理ガイドラインは研究・調査や教育に活かしていただくことを目的としており、学会員の研究倫理の向上に資することを目指すものです。

倫理ワーキンググループは2020学会年度をもって解散し、運用は倫理委員会に引き継がれます。今後、これらの規程にもとづきながら、学会全体の倫理の向上に向けて倫理委員会が活動していくことになります。倫理規程や倫理ガイドラインを倫理関連の諸課題の解決に、少しでも役立てていただければ幸いです。

（倫理ワーキンググループ長：片岡栄美）

2021-2022学会年度 理事・事務局・委員等の構成

１．理事（地区別・アイウエオ順）

【北海道】

小内透（札幌国際大学）／平沢和司（北海道大学）

【東北】

秋永雄一（放送大学 宮城学習センター）／天童睦子（宮城学院女子大学）／米澤彰純（東北大学）

【関東甲信越】

明石要一（千葉敬愛短期大学）／越智康詞（信州大学）／小野奈生子（共栄大学）／北澤毅（立教大学名誉教授）／高木誠一（国際武道大学）／西島央（青山学院大学）／二宮祐（群馬大学）／間山広朗（神奈川大学）

【東京】

相澤真一(上智大学)／秋葉昌樹（立教大学）／大多和直樹（お茶の水女子大学）／菊地栄治（早稲田大学）／古賀正義（中央大学）／酒井朗（上智大学）／中澤渉（立教大学）／中村高康（東京大学）／額賀美紗子（東京大学）／濱中淳子（早稲田大学）／本田由紀（東京大学）／牧野智和（大妻女子大学）／油布佐和子（早稲田大学）

【中部】

伊藤彰浩（名古屋大学）／内田良（名古屋大学）／大内裕和（中京大学）／片山悠樹（愛知教育大学）／長谷川哲也（岐阜大学）

【近畿】

稲垣恭子（京都大学）／岩井八郎（京都大学）／児島明（同志社大学）／志水宏吉（大阪大学）／園山大祐（大阪大学）／竹内里欧（京都大学）／西田芳正（大阪府立大学）／原清治（佛教大学）／山内乾史（神戸大学）／若槻健（関西大学）

【中四国】

尾川満宏（広島大学）／葛城浩一（香川大学）／小林信一（広島大学）／作田良三（松山大学）／山田浩之（広島大学）
【九州】
江口潔（九州大学）／西本裕輝（琉球大学）／東野充成（九州工業大学）／深堀聰子（九州大学）
【大会校理事】
藤田武志（日本女子大学）

２．事務局
【会長】
志水宏吉（大阪大学）
【事務局長】
大多和直樹（お茶の水女子大学）
【事務局次長】
濱中淳子（早稲田大学）
【事務局員】
武藤浩子（早稲田大学大学院）／元濱奈穂子（東京大学大学院）／山口真美（大阪大学大学院）
【企画部】
部長：内田良（名古屋大学）
副部長：鶴田真紀（創価大学）
【会計部】
部長：相澤真一（上智大学）
副部長：小入羽秀敬（帝京大学）／小川和孝（東北大学）
【広報部】
部長：天童睦子（宮城学院女子大学）
副部長：立石慎治（筑波大学）
【年次研究大会支援部】
部長：西島央（青山学院大学）
副部長：日下田岳史（大正大学）／田村恵美（東京家政大学）
【会員管理部】
部長：児島明（同志社大学）
副部長：角替弘規（静岡県立大学）
【教育部】
部長：園山大祐（大阪大学）
副部長:知念渉（神田外語大学）／三浦綾希子（中京大学）
部員：数実浩佑（宝塚大学）／野村駿（秋田大学）／梅田崇広（愛媛大学）／住野満稲子（明治大学）
【ダイバーシティ推進部】
部長：若槻健（関西大学：人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会担当理事）
副部長：額賀美紗子（東京大学：人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会担当理事）
部員：渋谷真樹（日本赤十字看護大学：研究委員会委員）／古賀正義（中央大学：倫理委員会委員長）／西島央（青山学院大学：大会支援部部長）／鶴田真紀（創価大学：企画部副部長）
【法人化推進WG】
グループ長：塚原修一（関西国際大学）
副グループ長：佐藤香（東京大学）
グループメンバー：阿形健司（同志社大学）／稲永由紀*（筑波大学）／小入羽秀敬*（帝京大学）

３．委員会等
【編集委員会】
委員長：山田浩之（広島大学）
副委員長：古田和久（新潟大学）／山田哲也（一橋大学）
委員：伊藤秀樹（東京学芸大学）／小方直幸（香川大学）／鍛治致（大阪成蹊大学）／片山悠樹（愛知教育大学）／加藤隆雄（南山大学）／加藤美帆（東京外国語大学）／木村祐子（東京成徳大学）／葛城浩一（香川大学）／小針誠（青山学院大学）／多喜弘文（法政大学）／坪田光平（職業能力開発総合大学校）／徳永智子（筑波大学）／中西啓喜（桃山学院大学）／広瀬裕子（専修大学）／藤原翔（東京大学）／松田洋介（大東文化大学）／丸山和昭（名古屋大学）／森一平（帝京大学）／保田時男（関西大学）／吉田美穂（弘前大学）
【研究委員会】
委員長：酒井朗（上智大学）
副委員長：白松賢（愛媛大学）／朴澤泰男（国立教育政策研究所）
委員：伊勢本大（松山大学）／粕谷圭佑（奈良教育大学）／川口俊明（福岡教育大学）／越川葉子（東京未来大学）／渋谷真樹（日本赤十字看護大学）／白川俊之（広島大学）／都島梨紗（岡山県立大学）／元森絵里子（明治学院大学）／浦田広朗*（桜美林大学）／眞鍋倫子*（中央大学）
【国際委員会】
委員長：深堀聰子（九州大学）
副委員長：杉本和弘（東北大学）／石川裕之（京都ノートルダム女子大学）
委員：尾川満宏（広島大学）／劉語霏（中國文化大學）
【学会賞選考委員会】
委員長：油布佐和子（早稲田大学）
副委員長：倉石一郎（京都大学）
委員：村澤昌崇（広島大学）／井上好人（金沢星稜大学）／間山広朗（神奈川大学）／荒牧草平（日本女子大学）／田中理絵（西南学院大学）／堀有喜衣（日本労働研究・研修機構）／湯川やよい（愛知大学）
【倫理委員会】
委員長：古賀正義（中央大学）
副委員長：片岡栄美（駒澤大学）
委員：越智康詞（信州大学）／森利枝（大学改革支援・学位授与機構）

【人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会担当理事】
若槻健（関西大学）／額賀美紗子（東京大学）
【教育関連学会連絡協議会担当理事】
志水宏吉（大阪大学）
【社会調査協会担当理事】
平沢和司（北海道大学）
【大会校理事】
藤田武志（日本女子大学）

【監査】
浜野隆(お茶の水女子大学)／井上義和(帝京大学)

【評議員】
片瀬一男／近藤博之／笹原恵／濱名陽子／広田照幸／吉田文
以上、2021年9月12日　第１回2021・22学会年度理事会までに承認されたもの。
*：その後、2021年11月28日理事会（メール審議）にて承認されたもの（※編集委員は次号掲載）。

理事会の記録（抜粋）

2020学会年度第2回理事会（2021年6月5日：zoomオンライン会議）
Ⅰ．報告
1. 会長報告
吉田会長より、今期から次期への引継ぎ事項を含め議論してほしい旨依頼があった。
2. 事務局長報告
天童事務局長より、①東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターを共同利用・共同研究拠点とするための申請に対する賛同書の提出、②日本学術会議のアンケートへの回答等についての報告があった。
3. 各部・委員会報告
1）企画部報告
中澤企画部長より、⑴ダイバーシティ推進部設置案に関する検討状況、⑵各部・委員会に学会運営・業務に関する調査を行った旨の報告があった。
2）会計部報告
島会計部長より、2020学会年度第三四半期（4月末）の状況とガリレオからの事務委託費請求について報告があった。また交通費の支出抑制により、黒字予算となる見込みが報告された。
3）広報部報告
濱中広報部長より、ブリテン発行、J-STAGEへの論稿掲載が報告された。また学会ウェブサイトリニューアルが完了したことの説明があった。
4）年次研究大会支援部報告
朴澤年次研究大会支援部長より、大会プログラム広告の出稿状況、研究発表部会の司会の依頼、および大会要旨収録の作成について報告があった。
5）教育部報告
内田教育部長より、大会時の若手研究者交流会についての概要とラウンドテーブルの構成、参加者への告知について、前回からの変更点の報告があった。
6）会員管理部報告
白松会員管理部長より、入会申込者、退会者、会員数現況について報告があった。また理事選挙の進行状況について報告があった。
7）編集委員会報告
中村編集委員長より、『教育社会学研究』第108集の刊行状況、第109集のレビュー論文と査読の進行状況、第110集の特集の進捗状況が報告された。また、オンライン投稿システムについて順調に運用されている旨の報告があった。
8）研究委員会報告
山内研究委員長から、⑴課題研究の検討状況、⑵大会プログラムの作成の検討状況について報告があった。大会プログラムについては、メール審議において理事会承認を得ることが説明され、6月中旬に回覧し、メール審議とすることになった。
9）国際委員会報告
山田国際委員長から、第73回大会において英語特設部会を予定していること、同大会で、中国教育社会学会、台湾教育社会学会の会長からのビデオメッセージを流す予定であることが報告された。また、中国教育社会学会、台湾教育社会学会について10月に大会開催の予定であることの報告があった。
10）学会賞選考委員会報告
古賀学会賞選考委員長から、2020学会年度の学会賞選考（著書の部）の推薦・選考状況について報告があった。
4. その他
1）第73回大会校理事からの報告
冨江大会校理事より、⑴第73回大会の報告申込受付状況を研究委員会と共有予定であること、⑵参加申込のウェブ受付の準備状況、⑶今後プログラムに合わせてZoom等の用意を予定していることの報告があった。
2）社会調査協会担当理事報告
岩井担当理事から、社会調査協会の社員総会理事会の議事のうち、科目認定、資格認定、財政状況、専門社会調査士（8条規定）について報告があった。
3）人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）担当理事報告
多賀担当理事から、GEAHSSの第4期運営委員会の議事のうち、幹事学協会、副幹事学協会の第7期（2024年9月）までの担当予定が報告された。また、公開シンポジウムにおいてジェンダー平等に向けた加盟学協会の取り組みおよびアンケートの結果が公表され、GEAHSSのウェブサイトで資料が公開されていることの報告があった
4）法人化検討WG報告
塚原法人化検討WG長より、資料に基づき、法人化の概要、これまでの経緯、社員・代議員・理事の位置づけ、法人化による変更点、規程類、法人化の工程、学会の業務への影響等の報告があった。吉田会長から、法人化移行に向けて、現体制でどこまで決定が必要かについて質問があり、理事からの発言、議論をふまえて、今後に一般社団法人になることおよび法人化を2021年9月11日の大会時の総会において提案することについて、本日の理事会の審議事項とすることの提案がなされた。
5）倫理WG報告
片岡倫理WG長より、倫理委員会規程案、会則・運営内規改正案、倫理ガイドラインの検討状況について報告があった。

Ⅱ．審議事項
1. 入会申込者について
白松会員管理部長より、入会申込者について提案があ

り、承認された。
2. 2020学会年度決算・2021学会年度予算について
島会計部長から、2020年度の決算の基本方針および2021年度予算編成の基本方針について提案があり、承認された。
3. 倫理委員会規程案について 倫理WGからの提案を受けて、事務局より、倫理委員会規程案について提案があり、承認された。
4. 会則・運営内規改正について 企画部と倫理WGからの提案を受けて、事務局より、ダイバーシティ推進部の設置、および倫理委員会設置について、会則・運営内規等改正の提案があり、承認された。
5. 本学会の一般社団法人化について 吉田会長より、理事会として本学会を一般社団法人化することを認めることの提案があり、承認された。2021年9月大会時の総会において、本学会を一般社団法人化することについて議案とすることが提案され、承認された。
6. 前回理事会議事録の確認
天童事務局長より、議事録確認の依頼があり、確認の上、承認された。

2020学会年度第3回理事会（2021年9月10日：zoomオンライン会議）
Ⅰ.報告
1. 会長報告
吉田会長より、第73回年次研究大会の準備状況についての共有と大会校へのお礼が述べられた。
2. 会務報告
1）総括報告
天童事務局長より、2020学会年度は、理事会3回、常務会5回を開催し、各種課題の検討と決定を行ったことの報告があった。
2）企画部報告
中澤企画部長より、今年度において、⑴ダイバーシティ推進部設置の検討、⑵各部・委員会に対する学会運営の問題点の把握のためのアンケートの実施を行なったことの報告があった。
3）会計部報告
島会計部長より、今年度において、⑴一般会計の出納および各種学会口座の管理、⑵監査への会計監査の依頼、⑶2020学会年度決算案、2021学会年度予算案の作成を行ったことの報告があった。
4）広報部報告
濱中広報部長より、今年度において、⑴学会ウェブサイトのリニューアルおよび更新、⑵ブリテン発行、⑶会員への一斉メールの送信、⑷『教育社会学研究』のJ-STAGE掲載を行なったことの報告があった。
5）年次研究大会支援部報告
朴澤年次研究大会支援部長より、今年度において、⑴オンライン大会開催に関する留意点と課題の整理および企画部への報告、⑵大会プログラムおよび要旨集録に関する業者への依頼、⑶大会プログラムの広告依頼および版下の受領、大会ウェブサイト掲載用のバナー広告および会社紹介文のとりまとめ、⑷大会各部会の司会者に対して研究委員会の指定にもとづく依頼、⑸発表要旨収録の作成、⑹大会各部会の司会者への発表要旨送付、⑺新常務会および新理事会メンバーの大会時会合の出欠確認を行ったことの報告があった。
6）会員管理部報告
白松会員管理部長より、会員数、退会者について報告があった。また、今年度において、⑴入退会、会員異動に関する業務、⑵正会員内区分に伴う入会手続き、⑶学会費の長期滞納者への督促、⑷選挙管理委員会の会務補助、⑸オンラインによる会長選挙の実施補助を行ったことの報告があった。
7）教育部報告
内田教育部長より、今年度において、若手研究者交流会を大会前日にオンライン開催することの報告があった。
8）法人化検討WG報告
塚原法人化検討WG長より、今年度において、学会の一般社団法人化について検討・準備を行ったことの報告があった。
9）倫理WG報告
片岡倫理WG長より、今年度において、⑴倫理委員会規程案の作成・修正、パブリックコメントの募集、⑵倫理ガイドライン案の作成・修正およびパブリックコメントの募集を行ったことの報告があった。
3. 編集委員会報告
井上編集副委員長より、今年度において、⑴『教育社会学研究』第107集の刊行、⑵第108集の編集・刊行、⑶第109集の編集、⑷第110集の編集、⑸東洋館出版社との契約書の取り交わし、⑹査読体制の合理化と編集委員の増員、⑺オンライン投稿システムの導入および投稿規定改訂、⑻投稿テンプレートの導入を行ったことの報告があった。
4. 研究委員会報告
山内研究委員長より、今年度において、⑴第73回大会の課題研究の企画・運営、⑵第73回大会のプログラム編成を行ったことの報告があった。
5. 国際委員会報告
山田国際委員長より、今年度において、⑴国際学会からの招聘の対応と支援、⑵国際交流支援、⑶英語特設部会の計画と実施を行ったことの報告があった。
6. 学会賞選考委員会報告
古賀学会賞選考委員長より、今年度において、第9回奨励賞（著書の部）の選考を行ったことの報告があった。
7. 社会調査協会担当理事報告
岩井担当理事より、2021年5月23日に社員総会・理事会が開催されたことの報告があった。
8. 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）担当理事報告
多賀理事より、今年度のGEAHSSの運営委員会について報告があった。また今年度において、担当理事を1名増員し、ダイバーシティ推進部の新設に向けた準備を行ったことが報告された。
9. 教育関連学会連絡協議会担当理事報告

吉田会長より、2021年8月25日に運営委員会が行われたこと、2022年3月12日（土）に「世界の高大接続（仮）」をテーマに公開シンポジウムが開催予定であることの報告があった。

10. 選挙管理委員会報告

加野選挙管理委員長より、理事選挙の実施、理事当選者、会長選挙の補佐について報告があった。

加えて、吉田会長から、次期会長選挙を今年度初めてオンラインで行い、滞りなく完了したことの報告があった。

Ⅱ．審議事項

1. 2020会計年度決算について

島会計部長より、2020会計年度決算について提案された。コロナ禍での交通費や会議会合費等の支出が抑えられ黒字決算となったこと、例年と異なる支出として、ウェブ投稿システムの構築、ウェブサイトのリニューアルがあったことが説明された。

また、知念監査・石黒監査（原田会計副部長代読）から、監査の報告があった。提案･報告の通り、決算は承認された。

2. 2021会計年度予算について

島会計部長より、2021会計年度予算について、収入は過去3年間の平均値等を用いて算出し、支出については、理事会・事務局経費の減額などを行ったこと、各委員会経費は前年度の削減分を回復したことが説明された。2021会計年度予算について、提案され、承認された。

3. 入会の承認について

白松会員管理部長から、入会申込者について提案があり、承認された。

4. 倫理ガイドライン（案）について

片岡WG長および吉田会長から、倫理ガイドライン（案）について提案され、承認された。

5. 学会の一般社団法人化について

吉田会長から一般社団法人化についての総会議案の文面が説明され、了承された。

6. 次期大会校について

吉田会長から、次期大会校を日本女子大学とし、大会校理事を藤田武志会員とすることの提案があり、承認された。

7. 総会次第の確認

天童事務局長から、諸会議の進行表ならびに総会次第について説明された。

8. 前回理事会議事録の承認

天童事務局長から、前回議事録について確認依頼があり、承認された。

（前事務局長：天童睦子）

常務会の記録

2020学会年度第3回常務会（2021年3月27日：zoomオンライン会議）

Ⅰ．報告

1. 会長報告

吉田会長より、今期はウェブリニューアルオープン、理事選挙、コロナ禍の大会開催、法人化等の課題を控えるなか、引き続き学会運営に協力をお願いしたい旨の挨拶があった。

2. 事務局長報告

とくになし。

3. 各部・委員会報告

1）企画部報告

中澤企画部長より、①ダイバーシティ推進部設置にあたっての会則変更と運営内規の検討、②会務の削減や合理化に向けた意見収集の検討を行うことの報告があった。

2）会計部報告

島会計部長より、①2020学会年度第二四半期決算について報告があった。交通費の支出が2019学会年度比で減少となる等の状況が報告された。②ガリレオからの事務委託費請求について報告があった。

3）広報部報告

濱中広報部長より、①ブリテン174号発行スケジュール、②『教育社会学研究』第104集のJ-STAGE掲載、③ウェブのリニューアルサイトを2021年3月末日公開予定であることの報告があった。

4）年次研究大会支援部報告

朴澤年次研究大会支援部長より、大会プログラム広告について、例年通りの広告料金とすること、会社・団体の選定を検討していることについて報告があった。戸村副部長から、大会プログラム作成・発表要旨集録作成の委託について報告があった。PDF作成のみとすることで印刷・郵送費が削減見込みとなることが報告された。

5）教育部報告

内田康弘教育部副部長より、大会前日の若手研究者交流会について、開催要項の案が示された。

6）会員管理部報告

白松会員管理部長から、①退会者なしの報告があった。②5月下旬の理事選挙・会長選挙に向けて準備を進めていること、会長選挙のSOLTIを用いた実施についての準備状況の報告があった。

7）編集委員会報告

中村編集委員長より、『教育社会学研究』第108集の編集状況、第109集のレビュー論文、第110集の特集論文について報告があった。また、オンライン投稿システムの導入について報告があった。

8）研究委員会報告

山内研究委員長、大多和研究副委員長より、第73回大会の課題研究についての概要と登壇予定者について報告があった。

9）国際委員会報告

山田国際委員長より、英語特設部会についての検討状況、海外研究に関する学会賞の復活を検討していることの報告があった。

5. その他

1）第73回大会について

冨江大会校理事より、第73回年次研究大会（2021年9

月）をオンラインで開催すること、前回大会スケジュールをふまえた現時点の案が示された。大会校を関西学院大学とし、会員のほか、臨時会員の参加を検討中であることが報告された。報告にもとづき、①大会予算について、②会員資格と参加申し込みについて、③諸会議日程について、④オンデマンド型報告の日程等についての議論があった。

2）法人化検討WG報告

塚原法人化検討WG長より、法人化後を想定した事務運営の変更点について、選挙管理委員会を中心に説明があった。

3）倫理WG報告

片岡倫理WG長より、①パブリックコメントをふまえた倫理委員会規程案の修正、また倫理ガイドライン案の作成状況の報告があった。

Ⅱ 審議事項

1. 入会申込者の仮承認について

白松管理部長より、入会申込者について提案があり、仮承認された。

2. 前回常務会議事録確認

天童事務局長より、前回議事録について確認依頼があり、承認された。

2020学会年度第4回常務会（2021年6月5日：zoomオンライン会議）

Ⅰ．報告

1. 会長報告

吉田会長より、第73回年次研究大会の実施、今期任期満了に向けて、各部各委員会の次期体制への引き継ぎの依頼があった。

2. 事務局長報告

天童事務局長より、⑴東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターを共同利用・共同研究拠点とするための申請に対する賛同書の提出、⑵日本学術会議の情報等の報告があった。

3. 各部・委員会報告

1）企画部報告

中澤企画部長より、⑴ダイバーシティ推進部設置に関する検討状況、⑵各部・各委員会への学会運営・業務に関する調査について報告があった。

2）会計部報告

島会計部長より、2020学会年度第三四半期の状況とガリレオからの事務依委託費請求について報告があった。交通費の支出抑制によって、黒字予算となる見込みが報告された。

3）広報部報告

濱中広報部長より、⑴ブリテン2021年5月発行の報告、⑵『教育社会学研究』第104集のJ-STAGE掲載、⑶学会ウェブサイトのリニューアル完了、および旧サイトからの移行作業の経緯が報告された。

4）年次研究大会支援部報告

朴澤年次研究大会支援部長より、⑴大会校への依頼状作成、⑵大会プログラム広告への出稿状況、⑶研究発表部会の司会の依頼について、⑷大会要旨収録の作成について報告があった。

5）教育部報告

内田教育部長より、若手研究者交流会についての概要とラウンドテーブルの構成、参加者への告知について、前回からの変更点の報告があった。また、冨江大会校理事に、大会時のZoomアカウントについて若手研究者交流会で使用したい旨の依頼がなされた。

6）会員管理部報告

白松会員管理部長より、退会者と現会員数の報告があった。

7）編集委員会報告

中村編集委員長より、⑴『教育社会学研究』第108 集の刊行状況、⑵第109 集のレビュー論文と投稿論文査読の進捗状況、⑶第110 集の特集の概要の報告があった。また、オンライン投稿システムについて問題なく運用されていることの報告があった。

8）研究委員会報告

原研究委員会副委員長から、⑴課題研究の検討状況、⑵大会プログラムの作成の検討状況について報告があった。

9）国際委員会報告

山田国際委員長から、⑴第73回大会において英語特設部会を設置予定であること、⑵中国教育社会学会、台湾教育社会学会について10月に大会開催が予定されていること、⑶中国教育社会学会、台湾教育社会学会の会長からのビデオメッセージを第73回大会の英語特設部会において流すことの検討などの報告があった。

10）学会賞選考委員会報告

古賀学会賞選考委員長（天童事務局長代読）から、2020学会年度の学会賞選考（著書の部）の推薦・検討状況について報告があった。

4. その他

1）第73回大会について 冨江大会校理事より準備状況の説明があった。

2）法人化検討 WG 報告

塚原法人化検討WG 長より、法人化後を想定した事務運営の主な変更点として、会計については、①法人に譲渡（贈与）する学会資産、②会計の目的の拡大、③税務処理の注目点、④税金の申告と納付等の説明があった。大会・代議員総会については、①大会と代議員総会の位置づけと日程、②代議員総会の決議、③役員の選任・ 会長（代表理事）の選定、④総会の開催に関する法人法の規定、⑤大会時総会の開催手順の検討が必要であることについての報告があった。吉田会長、および複数の常務会構成員から質問・意見があり、議論をふまえて理事会で報告することになった。

3）倫理 WG 報告

片岡倫理WG長より、倫理委員会規程案、会則・運営内規改正案、倫理ガイドラインの検討状況について報告があった。

Ⅱ．審議事項

1．入会申込者の仮承認について

白松会員管理部長より、入会申込者について提案があ

り、仮承認された。
2. 2020学会年度決算・2021学会年度予算について
島会計部長より、2020年度の決算の基本方針および2021年度予算編成の基本方針について提案があり、理事会の議事とすることが承認された。天童事務局長より、新しい部・委員会が設置された場合の予算について確認があり、一部は交通費の削減等で用意できるだろうが、支出全体の見直し等の対応が必要となる旨回答があった。
3. 倫理委員会規程案について
倫理WGの提案を受けて、事務局より、倫理委員会規程案について提案があり、理事会の議事とすることが承認された。
4. 会則・運営内規改正について
企画部、および倫理WGの提案を受けて、事務局より、ダイバーシティ推進部の設置と倫理委員会設置について会則・運営内規改正の提案があり、理事会の議事とすることが承認された。
5. 前回常務会議事録確認
天童事務局長より前回議事録について確認依頼があり、承認された。

2020学会年度第5回常務会（2021年9月10日：zoomオンライン会議）
Ⅰ. 報告
1. 会長報告
吉田会長より、第73回年次研究大会実施の準備状況についての共有と大会校へのお礼が述べられた。また、2019・20学会年度末の常務会としての総括と次期への引き継ぎの依頼があった。
2. 会務報告
1）総括報告
天童事務局長より、会務総括報告を第5回理事会で行うことが報告された。
2）企画部報告
中澤企画部長より、資料の通り、今学会年度の会務が報告された。
3）会計部報告
島会計部長より、資料の通り、今学会年度の会務が報告された。
4）広報部報告
濱中広報部長より、資料の通り、今学会年度の会務が報告された。
5）年次研究大会支援部報告
朴澤年次研究大会支援部長より、資料の通り、今学会年度の会務が報告された。
6）会員管理部報告
白松会員管理部長より、資料の通り、今学会年度の会務が報告された。また、退会者について報告があった。
7）教育部報告
内田教育部長より、資料の通り、今学会年度の会務が報告された。
3. 編集委員会報告
井上編集副委員長より、資料の一部訂正の上、今学会年度の会務が報告された。
4. 研究委員会報告
山内研究委員長より、資料の通り、今学会年度の会務が報告された。
5. 国際委員会報告
山田国際委員長より、資料の一部訂正の上、今学会年度の会務が報告された。
6. 学会賞選考委員会報告
古賀学会賞選考委員長より、資料の通り、今学会年度の会務が報告された。
7. 社会調査協会担当理事報告
岩井理事・木村拓也理事（天童事務局長代読）より、今学会年度の会務が報告された。
8. 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）担当理事報告
多賀理事・木村涼子理事（天童事務局長代読）より、資料の通り、今学会年度の会務が報告された。
9. 教育関連学会連絡協議会担当理事報告
吉田会長より、8月の運営委員会、2022年3月12日に「世界の高大接続（仮）」をテーマに公開シンポジウムが開催予定であることの報告があり、今学会年度の会務が報告された。
10. 選挙管理委員会報告
加野選挙管理委員長（天童事務局長代読）より、資料の通り、今学会年度の会務が報告された。

Ⅱ. 審議事項
1. 2020会計年度決算について
島会計部長より、2020会計年度決算について提案された。当初予算は赤字予算であったが、コロナ禍での交通費や会議会合費等の支出が抑えられたために黒字決算となった。例年と異なる支出として、ウェブ投稿システムの構築、ウェブサイトリニューアルがあった。また、知念監査から、監査の報告があった。一部書類の確認後、提案・報告の通り、決算は承認された。
2. 2021会計年度予算について
島会計部長より、2021会計年度予算について提案され、承認された。
関連して、濱中広報部長から、ウェブサイトのリニューアルに関連して、継続的な整備が必要なことから、事務委託経費として追加の支出を予定していることの説明があった。白松会員管理部長から、オンライン選挙の費用の計上について確認があった。井上編集副委員長から、オンライン投稿システム運用に関する費用計上について確認があった。
3. 入会の仮承認について
白松会員管理部長より、入会申込者について提案があり、仮承認された。
4. 倫理ガイドライン（案）について
片岡倫理WG長から、倫理ガイドラインについて、2021年8月にパブリックコメントを実施し、それをふまえた倫理ガイドライン（案）の提案があり、理事会の審議事項とすることが了承された。

5. 学会の一般社団法人化について
　吉田会長から一般社団法人化についての総会議案の文面が出され、理事会で説明することが了承された。
6. 次期大会校について
　吉田会長から、次期大会校を日本女子大学とし、大会校理事を藤田武志会員とすることの提案があり、理事会に諮ることとなった。
7. 総会次第の確認
　天童事務局長から、諸会議の進行表ならびに総会次第について説明された。
8. 前回常務会議事録の承認
　天童事務局長から、前回議事録について確認依頼があり、承認された。

（前事務局長：天童睦子）

寄贈図書

著者	書名	出版社	寄贈者	受取日
広瀬義徳，桜井啓太（編集）広瀬義徳，桜井啓太，桜井智恵子，迫川緑，岡村優努，濱口一郎，田口康明，元井一郎，四方利明，岡崎勝，西田浩之，伊藤書佳（著）	自立へ追い立てられる社会	インパクト出版会	出版社	2021年3月
山下絢（著）	学校選択制の政策評価：教育における選択と競争の魅惑	勁草書房	出版社	2021年3月
坂口真康（著）	「共生社会」と教育：南アフリカ共和国の学校における取り組みが示す可能性	春風社	出版社	2021年4月
園山大祐（編集）	学校を離れる若者たち：ヨーロッパの教育政策にみる早期離学と進路保障	ナカニシヤ出版	出版社	2021年4月
都島梨紗（著）	非行からの「立ち直り」とは何か：少年院教育と非行経験者の語りから	晃洋書房	出版社	2021年4月
生田周二（著）	子ども・若者支援のパラダイムデザイン	かもがわ出版	著者	2021年4月
大橋保明，大森直樹（著）	3・11後の教育実践記録第1巻、第2巻	風響社	著者	2021年5月
清水拓野（著）	中国伝統芸能の俳優教育：陝西省演劇学校のエスノグラフィー	勁草書房	出版社	2021年5月
耳塚寛明，浜野隆，冨士原紀絵（編集）	学力格差への処方箋：[分析]全国学力・学習状況調査	勁草書房	出版社	2021年6月
恒吉僚子，額賀美紗子（編集）	新グローバル時代に挑む日本の教育：多文化社会を考える比較教育学の視座	東京大学出版会	著者	2021年6月
倉石一郎（著）	教育福祉の社会学：〈包摂と排除〉を超えるメタ理論	明石書店	出版社	2021年6月
広瀬裕子（編著），石井英真，大桃敏行，苅谷剛彦，北村友人，小玉重夫，清田夏代，長嶺宏作（著）	カリキュラム・学校・統治の理論	世織書房	著者	2021年6月
小山静子，石岡学（編著）	男女共学の成立	六花出版	出版社	2021年7月
内田良（編集）	部活動の社会学：学校の文化・教師の働き方	岩波書店	出版社	2021年7月
清水睦美，児島明，角替弘規，額賀美紗子，三浦綾希子，坪田光平（著）	日本社会の移民第二世代：エスニシティ間比較でとらえる「ニューカマー」の子どもたちの今	明石書店	出版社	2021年7月
束原文郎（著）	就職と体育会系神話大学・スポーツ・企業の社会学	青弓社	著者	2021年7月
渡邉雅子（著）	「論理的思考」の社会的構築：フランスの思考表現スタイルと言葉の教育	岩波書店	出版社	2021年8月
山口季音（著）	児童養護施設の生活環境のダイナミクス：家庭で暮らせない子どもの育ちと職員の実践	学文社	出版社	2021年8月
溝上慎一（著）	高校生の学びと成長に向けた「大学選び」	東信堂	出版社	2021年9月
元森絵里子，高橋靖幸，土屋敦，貞包英之（著）	多様な子どもの近代：稼ぐ・貰われる・消費する年少者たち	青弓社	著者	2021年9月
柿原豪（著）	外国につながる児童生徒の教育と社会的包摂：日本とニュージーランドの比較にもとづく学校教育の制度イノベーション	春風社	出版社	2021年9月
桜井智恵子（著）	教育は社会をどう変えたのか：個人化をもたらすリベラリズムの暴力	明石書店	出版社	2021年9月
寺町晋哉（著）	〈教師の人生〉と向き合うジェンダー教育実践	晃洋書房	出版社	2021年9月
北澤毅，間山広朗（編集）	囚われのいじめ問題：未完の大津市中学生自殺事件	岩波書店	出版社	2021年9月
岩田弘三（著）	アルバイトの誕生：学生と労働の社会史	平凡社	出版社	2021年9月

新入会員／所属変更

新入会員（2021年1月ー2021年8月）

所属変更（2021年1月ー2021年8月）

訃　報

本学会の会員　手塚 裕様、沼尻 正之様がご逝去されました。心よりお悔やみ申し上げますとともに、ここにお知らせさせていただきます。

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

●学会事務局
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1-4F
ガリレオ学会業務情報化センター内
日本教育社会学会
E-mail : g003jses-mng@ml.gakkai.ne.jp

●ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）
天童睦子（広報部長）
〒981-8557 宮城県仙台市青葉区桜ヶ丘9-1-1
宮城学院女子大学
E-mail : tendo@mgu.ac.jp

●ホームページ
URL：https://jses-web.jp/

日本教育社会学会会報　No.175

2021年12月10日発行

発行　日本教育社会学会
会長　志水　宏吉
編集　日本教育社会学会広報部

印刷　タマタイプ
〒208-0002　武蔵村山市神明2−78−1
Tel：042−562−0965　Fax：042−566−1084